

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第155期) 至 2021年3月31日

株式会社 福島銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第155期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	88
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第155期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 容 啓

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【電話番号】 024(525)2525(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役企画本部長 佐藤 明 則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階
株式会社福島銀行 大宮支店

【電話番号】 048(643)2830(代表)

【事務連絡者氏名】 支店長 早川 貴 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度 (自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	2017年度 (自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	2018年度 (自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	2019年度 (自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	2020年度 (自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	14,497	13,618	12,823	13,475	13,314
連結経常利益(△は連結経常損失)	百万円	1,677	△1,355	519	494	△1,725
親会社株主に帰属する当期純利益(△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	1,264	△3,120	521	409	△1,724
連結包括利益	百万円	△812	△1,720	△1,375	△2,136	2,607
連結純資産額	百万円	31,782	29,601	28,224	27,151	29,644
連結総資産額	百万円	764,106	746,773	768,379	755,605	825,751
1株当たり純資産額	円	1,376.29	1,281.41	1,221.08	964.37	1,055.16
1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)	円	55.00	△135.81	22.69	17.20	△61.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.13	3.94	3.65	3.57	3.57
連結自己資本利益率	%	3.91	△10.22	1.81	1.48	△6.10
連結株価収益率	倍	17.08	—	16.65	9.24	△4.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△11,859	△19,942	25,292	△39,120	39,072
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,047	1,057	14,227	15,236	△23,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△461	△1,961	△1,501	1,063	△113
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	80,204	59,359	97,377	74,555	90,436
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	565 [216]	568 [205]	545 [176]	543 [178]	528 [182]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)を算定しております。
 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	12,721	11,716	10,882	11,373	11,105
経常利益(△は経常損失)	百万円	1,467	△1,602	294	404	△1,758
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	1,081	△3,326	330	350	△1,743
資本金	百万円	18,127	18,127	18,127	18,682	18,682
発行済株式総数	千株	23,000	23,000	23,000	28,000	28,000
純資産額	百万円	30,354	27,986	26,356	25,262	27,721
総資産額	百万円	761,280	743,959	764,855	752,326	822,331
預金残高	百万円	669,676	701,675	728,539	718,167	763,123
貸出金残高	百万円	505,036	505,165	505,977	532,479	562,945
有価証券残高	百万円	155,887	145,472	137,210	120,136	145,509
1株当たり純資産額	円	1,320.99	1,218.00	1,147.09	902.97	990.89
1株当たり配当額(内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	2.00 (—)	— (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益(△ は1株当たり当期純損失)	円	47.05	△144.75	14.38	14.72	△62.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	3.98	3.76	3.44	3.35	3.37
自己資本利益率	%	3.47	△11.40	1.21	1.35	△6.58
株価収益率	倍	19.98	—	26.28	10.79	△4.22
配当性向	%	42.55	—	13.90	13.58	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	527 [193]	527 [182]	504 [153]	501 [155]	485 [159]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX)	%	117.0 (114.6)	96.4 (132.8)	48.7 (126.1)	22.3 (114.2)	35.0 (162.3)
最高株価	円	101	958(95)	828	470	315
最低株価	円	78	735(86)	370	123	137

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、発行済株式総数、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)を算定しております。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第152期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合前の最高株価及び最低株価は()にて記載しております。

2 【沿革】

1922年11月	湯本信用無尽株式会社設立(設立日11月27日、資本金6万円、本店所在地現いわき市常磐湯本町)
1939年11月	福島無尽株式会社を吸収合併、株式会社福島無尽金庫と改称し本店を福島市上町に移転
1951年10月	相互銀行法の施行により、商号を株式会社福島相互銀行と改称
1955年1月	本店を福島市本町に新築移転
1966年7月	有限会社あぶくま商事設立
1976年4月	オンラインシステム稼働
1982年7月	株式会社ふくぎんリース設立(現連結子会社)
1985年8月	福島保証サービス株式会社設立(2008年7月合併に伴い消滅)
1985年11月	有限会社あぶくま商事を株式会社あぶくま商事へ組織変更
1986年5月	第2次オンラインシステム稼働
1987年4月	株式会社ふくぎんビジネスサービス設立(2004年6月解散)
1989年2月	普通銀行へ転換、株式会社福島銀行に商号変更
1989年5月	福銀ユニオンクレジット株式会社設立(現連結子会社、2000年11月商号変更、2008年7月合併を機に商号変更)
1991年4月	第3次オンラインシステム稼働
1992年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1993年11月	本店を福島県福島市万世町(現在地)に新築移転
1995年12月	株式会社東北バンキングシステムズ設立(現連結子会社)
1996年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
1998年5月	新総合オンラインシステム稼働
2000年11月	福銀ユニオンクレジット株式会社を福銀ユーシーカード株式会社に商号変更
2001年9月	株式会社あぶくま商事は株式売却により連結除外
2004年6月	株式会社ふくぎんビジネスサービス解散
2008年7月	福銀ユーシーカード株式会社を存続会社として福島保証サービス株式会社を吸収合併し、会社名を株式会社福島カードサービスに商号変更
2009年2月	株式会社ふくぎんリースの株式を追加取得し、完全子会社化
2015年6月	株式会社東北バンキングシステムズ自己株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更
2015年8月	福活ファンド投資事業有限責任組合設立(現連結子会社)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、持分法非適用の関連会社3社（㈱トラストワン、㈱ビューティーマンテ、㈱ノナカ）は、福活ファンド投資事業有限責任組合の投資先であるため、当該関係会社には含めておりません。また、SBIホールディングス株式会社及びSBI地銀ホールディングス株式会社はその他の関係会社であり、当行とSBIホールディングス株式会社との間において資本業務提携契約を締結しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店48カ店、出張所5カ店においては、預金業務、貸出業務、為替業務及びそれらに付随する業務等を行い、地域金融機関として地元に着した営業活動を展開し、業容拡大に積極的に取り組んでおります。

また、連結子会社の株式会社東北バンキングシステムズにおいてソフトウェア開発・運用業務、福活ファンド投資事業有限責任組合において投資事業業務を行っております。

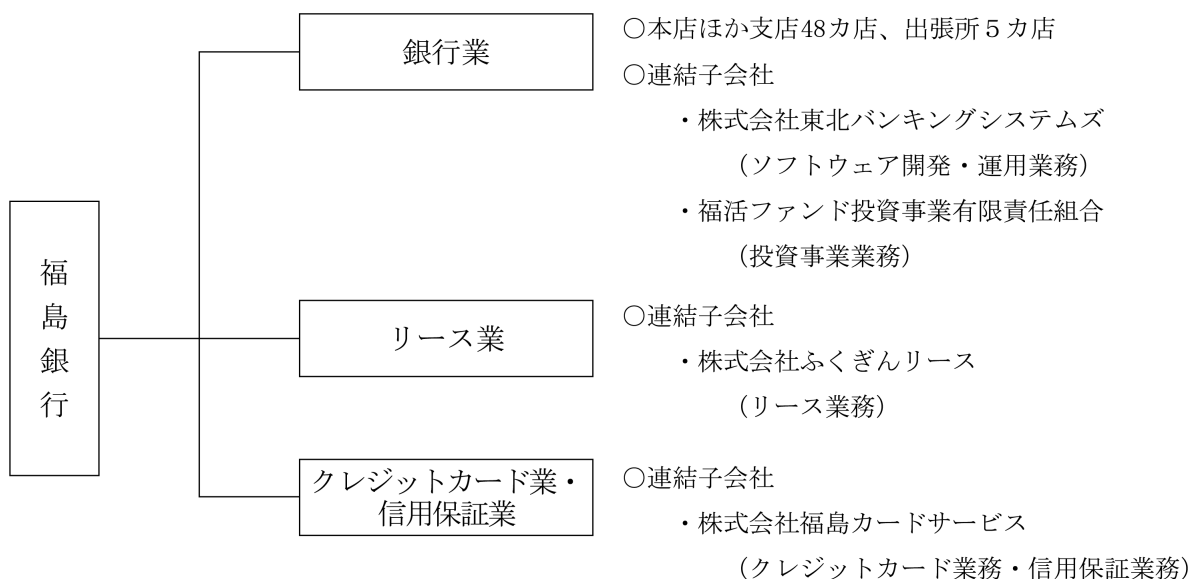
〔リース業〕

株式会社ふくぎんリースにおいて、リース業務を行っております。

〔クレジットカード業・信用保証業〕

株式会社福島カードサービスにおいて、クレジットカード業務及び信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社 ふくぎんリース	福島県福島市	10	リース業務	100 (—)	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引	提出会社より 建物の一部 賃借	—
株式会社 福島カードサービス	福島県福島市	195	クレジットカード 業務・信用保 証業務	100 (16.3)	2 (1)	—	金銭貸借関係 預金取引関係 貸出金の保証	提出会社より 建物の一部 賃借	—
株式会社 東北バンキングシステムズ	山形県山形市	25	ソフトウェア開 発・運用業務	65.8 (—)	2 (1)	—	預金取引関係 コンピュータソ フトウェアの開 発保守運用	—	—
福活ファンド投資事業有限 責任組合	福島県福島市	523	投資業務	— (—)	— (—)	—	預金取引関係	—	—
(その他の関係会社)									
SBIホールディングス株式会 社	東京都港区	98,711	株式等の保有を通 じた企業グルー プの統括・運営等	被所有 17.91 (17.91)	— (—)	—	—	—	資本業 務提携
SBI地銀ホールディングス株 式会社	東京都港区	100	株式等の保有	被所有 17.91 (—)	— (—)	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
4 株式会社ふくぎんリースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
主な損益情報等 ①経常収益 2,120百万円
②経常利益 28百万円
③当期純利益 20百万円
④純資産額 2,203百万円
⑤総資産額 6,216百万円
5 SBIホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	クレジットカード 業・信用保証業	合計
従業員数(人)	518 [163]	7 [16]	3 [3]	528 [182]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)175人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
485 [159]	41.7	17.3	4,708

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員(期末人員)153人を含んでおりません。
2 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、福島銀行従業員組合と称し、組合員数は400人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
6 従業員数は、執行役員4名を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、経営理念を次のとおり掲げております。

(経営理念)

○福島のために

福島銀行は、地元企業の本業支援やお客さまの資産形成のお手伝いを通して、福島の発展に貢献します。

○お客さまのために

福島銀行は、お客さまが直面している課題に正面から共に向き合い、常にお客さまの目線で、高い倫理観を持って行動します。

○そして未来を育むために

福島銀行は、お客さまの幸せを将来にわたり追求できる人材の育成に尽力し、生き甲斐と幸福感をもって働ける職場づくりを目指します。

(2) 中長期的な経営戦略

当行は、2021年4月から中期経営計画「ふくぎん 福島創生プロジェクト」をスタートさせました。

中期経営計画では、目指すべき銀行像を実現するために、以下の行動指針を定めております。

(行動指針)

①お客さまの本業を徹底的に伴走支援します。

②お客さまの生活を支援し、最適な資産形成をサポートします。

③DX化の推進により、お客さまに新たなサービスを提供するとともに、業務の効率化・高度化、経費の削減を推進します。

④ESG・SDGsに資する活動を実施し、よりよい環境と暮らしやすい社会づくりに貢献します。

⑤経営基盤（経営資源の配置・人材育成・働きがいのある職場）を再構築し、収益力の強化を図ります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画において、最終年度である2023年度の数値目標を次のとおり掲げております。

○本業収益（単体） 10億円（10億円以上の安定した本業収益を確保する）

○OHR（単体） 4%改善（2020年3月期対比OHR4%の改善を図る ※）

○事業性融資先（単体） 6,000先（うちメイン先1,250先以上を目指す）

※2020年3月期OHR実績83.91%（日銀特別当座預金制度に基づくOHR）

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による2020年4月の緊急事態宣言の発出等に伴い、経済活動が制限され景気は低迷し大変厳しい状況にありました。緊急事態宣言解除後は持ち直しの動きが見られたものの、感染の拡大は終息の見通しが立っておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当行の主たる営業基盤である福島県の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある中で、災害復旧等による公共投資が高水準で推移し、雇用環境に一部緩やかな改善が見られるものの、感染の再拡大により持ち直しの動きが鈍化しております。

金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少に加え、金融緩和政策による金利低下の長期化、デジタル技術革新を背景にした異業種からの銀行業参入など、一層厳しい状況が続くものと予想されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2021年3月期の当行グループは、コロナ禍による影響で顕在化した評価損を抱える受益証券や株式等を売却し、また、コロナ禍の影響により今後発生が懸念される信用コストに備えるため、追加引当金を計上したことなどから、1,724百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。

世界規模で拡大している新型コロナウイルスの感染は、国内においても全都道府県に拡大し、経済活動に与える影響も多岐に渡り深刻化しております。コロナ禍の影響は先行き不透明であり、長期化する可能性もあることから、このような状況に備えるため、今後拡大する可能性のあるリスク要因について処理するとともに、将来に向けて安定的な収益を確保出来る体制を構築するための前向きな損失を計上いたしました。

①有価証券運用の大幅な見直し

過去に投資し、コロナ禍による影響で顕在化した評価損を抱える受益証券や株式等を売却するとともに、SBIグループの資産運用ノウハウやグローバルなネットワークから得られるファンド情報等の活用によって、債券中心によるインカム収入重視の有価証券ポートフォリオを再構築いたしました。これにより有価証券関係損益（有価証券利息配当金を含む）1,543百万円の損失を計上いたしました。

②貸倒引当金の追加計上

コロナ禍が当行の貸出債権に与える影響は不確実性を増しております。今後発生が懸念される信用コストに備えるため、309百万円の追加引当金を計上し、不良債権処理費用は合計で1,042百万円を計上いたしました。

なお、2018年9月28日公表の中期経営計画「新生ふくぎん3Cプロジェクト」（計画期間：2018年4月1日～2021年3月期）の着実な進展により、当行の本業収益（投信解約益を除くコア業務純益）の収益力は大幅に改善しており、2019年3月期 274百万円、2020年3月期 729百万円、2021年3月期 1,357百万円の黒字化を達成しております。

この度の抜本的な収益構造の転換に向けた取り組みの実施により、当行としては有価証券関係損益の安定化を図り、今後は日々の市場の変動に左右されることなく、コロナ禍で苦しむ地元のお客さまの支援に一層注力し、積極的な貸出金の供給を通じて地域経済の活性化に貢献してまいります。

また、SBIグループとの協業を深化させ、有価証券ポートフォリオを再構築するなど、当行の財務基盤の強化に加え、SBIグループの幅広い金融商品・サービスやノウハウなど様々な経営資源を活用することで、業績をV字回復させ復配を実現させたいと考えております。

当行は、2021年4月1日～2024年3月31日を計画期間とする中期経営計画「ふくぎん 福島創生プロジェクト」を策定し、10億円以上の安定した本業収益確保を目標としております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(重要なリスクへの対応)

当行グループの主たる業務である銀行業務において保有している金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、それぞれ発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されております。当行ではこれらのリスクを財政状態、経営成績等に影響を与える重要なリスクと認識しております。

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。これらの金融資産及び金融負債について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用してしております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(観測期間1年、信頼区間99%)を採用しております。

(個別のリスク)

(1) 信用リスク

当行は、厳格な資産査定基準のもと貸出金等について自己査定及び格付を行い、その結果等に基づき不良債権の開示と適切な償却・引当を実施するとともに、信用リスクを計量化し与信ポートフォリオ管理を行うことで、当行資産の健全性及び収益性の維持向上を図るよう努めております。

しかしながら、我が国の経済情勢、特に当行が主たる営業基盤とする福島県の経済情勢によっては、貸出先の経営状況の悪化による債務者区分の下方遷移、地価下落による担保価値の低下、予期せぬ事由の発生による不良債権残高の増加や与信関係費用の増加のおそれがあります。その場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響などにより、貸出先の業績が悪化することに伴い、当行の不良債権残高や与信関連費用が増加するおそれがあり、その結果、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行の主要な資産及び負債は、主要な業務である貸出金及び預金のほか、国債・株式・各種債券等により形成されており、これらの金融資産及び金融負債について、VaRを利用し市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理に努めております。

しかしながら、金利や株価、為替相場などが大きく変動した場合には、当行の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば金利が上昇した場合に、当行が保有する固定金利貸出や債券等のポートフォリオの価値に影響を及ぼし、損失を被るリスクがあります。

また、株式は相対的に価格変動が大きく、内外経済や株式市場の需給関係の悪化により株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生するリスクがあります。

(3) 流動性リスク

当行は資金繰りの適切な管理に努めておりますが、当行の信用力の低下や市場環境の大きな変化により、必要な資金の確保が困難になることが想定されます。その結果、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる等、有価証券等の資産売却により資金調達をせざるを得なくなる場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事務リスク

当行は、預金・貸出・為替等の銀行業務に加え、証券・信託・資産運用等多様な業務を行っております。これらの業務を行うにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当行は、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータ・システムをコントロールしており、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続しています。当行は常時、システムの安定稼働に努め、外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止、回線の二重化等のセキュリティ対策を講じておりますが、システム・ダウンや誤作動等の重大な障害が発生した場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率に関するリスク

当行は、連結及び単体の自己資本比率について、2006年金融庁告示第19号に定められた国内基準である4%以上に維持する必要があるが、この基準が維持できない場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。自己資本比率が大きく低下する可能性としては、「事業等のリスク」に記載する様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

当行の繰延税金資産は、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づき、一定の条件のもとで課税所得の見積りや無税化のスケジュールにより将来の回収可能性を十分に検討しております。しかしながら、今後の業績回復や多額の不良債権処理の発生により課税所得が増減した場合等には、繰延税金資産を通じて、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法務リスク

当行は、事業活動を行ううえで、会社法、銀行法、金融商品取引法等の法令の適用を受けております。また、当行では、これらの法令に加え、社会規範、行動規範を遵守するようコンプライアンスを徹底しております。これらの法令等を遵守できなかった場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令が将来において変更・廃止、あるいは新たな法令が設けられた場合、その内容によっては、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報資産に係るリスク

当行は、顧客情報や経営情報の管理に関する規程や体制を整備し、役職員に対する教育の徹底により情報の管理には万全を期しておりますが、万一、コンピュータ・システムへの外部からの不正アクセス、役職員及び業務委託先の人為的ミス、事故等により情報資産が外部に漏洩した場合には、お客さまからの損害賠償請求や社会的信用の失墜によって、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当行の事業は、地域の皆さま、お取引先並びに市場関係者からの信用によって成り立っております。当行の事業内容や業績について、事実と異なる情報や風評が口伝て、インターネットあるいはマスコミ等の媒体を通じて世間に拡散した場合には、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) イベントリスク

当行は、自然災害や犯罪等の偶発的に発生する事故・事件等に対し、人命の安全確保を最優先するとともに、人的・物的損害を最小限にとどめ、事業の継続と早期再開を図るよう十分な備えをしておりますが、事前の予測は困難なことから、発生する事象によっては、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、当行役職員の感染者が増加する等により、業務継続に支障をきたしたり、さらには影響が経済・市場全体に波及し、当行の信用リスク、市場リスク、流動性リスクが発生する場合があります。これらにより、当行の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(財政状態)

当連結会計年度の総預金（譲渡性預金を含む）は、法人預金及び個人預金の増加により、前連結会計年度比45,133百万円増加し、762,784百万円となりました。

貸出金は、法人向け貸出及び個人向け貸出が増加したことにより、前連結会計年度比30,517百万円増加し、560,420百万円となりました。

有価証券は、国債及び社債が増加したことにより、前連結会計年度比25,306百万円増加し、144,767百万円となりました。

(経営成績)

当連結会計年度の経常収益は、その他業務収益の減少により、前連結会計年度比161百万円減少し、13,314百万円となりました。

経常費用は、有価証券運用の大幅な見直しやコロナ関連引当金の計上など信用関連費用の増加により、前連結会計年度比2,058百万円増加し、15,039百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比2,220百万円減少し、1,725百万円の赤字となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同2,133百万円減少し、1,724百万円の赤字となりました。

(セグメントの業績)

銀行業の経常収益は、資金運用収益及び役員取引等収益が増加したものの、その他業務収益が減少したことにより、前連結会計年度比261百万円減少し、11,230百万円となりました。経常費用は、その他経常費用とその他業務費用が増加したことにより、前連結会計年度比1,890百万円増加し、12,963百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度比2,152百万円減少し、1,732百万円の損失となりました。

リース業の経常収益は、外部顧客に対する経常収益が増加したことにより、前連結会計年度比148百万円増加し、2,120百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度比201百万円増加し、2,092百万円となりました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度比53百万円減少し、28百万円となりました。

クレジットカード業・信用保証業の経常収益は、前連結会計年度比32百万円減少し、154百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比14百万円減少し、20百万円の損失となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業活動により増加したキャッシュ・フローが投資活動及び財務活動により支出したキャッシュ・フローを上回ったことから、前連結会計年度比15,880百万円増加し、90,436百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び借入金増加により、前連結会計年度比で78,193百万円増加し、39,072百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことから、前連結会計年度比では38,314百万円減少し、△23,078百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に株式の発行による収入が発生していたため、前連結会計年度比では1,176百万円の収入が減少し、△113百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利息の増加などから前連結会計年度比523百万円増加し、7,815百万円となりました。

役員取引等収支は、前連結会計年度比186百万円増加し、1,678百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の減少及び国債等債券償還損の増加から前連結会計年度比1,439百万円減少し、△1,971百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	7,225	69	△2	7,292
	当連結会計年度	7,782	35	△2	7,815
うち資金運用収益	前連結会計年度	7,431	71	△16	(2) 7,487
	当連結会計年度	7,963	37	△20	(1) 7,980
うち資金調達費用	前連結会計年度	206	2	△13	(2) 195
	当連結会計年度	180	1	△17	(1) 165
役員取引等収支	前連結会計年度	1,490	0	—	1,491
	当連結会計年度	1,677	0	—	1,678
うち役員取引等収益	前連結会計年度	2,677	3	△64	2,615
	当連結会計年度	2,800	2	△82	2,720
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,186	2	△64	1,123
	当連結会計年度	1,122	1	△82	1,041
その他業務収支	前連結会計年度	△619	10	77	△532
	当連結会計年度	△2,010	5	32	△1,971
うちその他業務収益	前連結会計年度	843	10	—	853
	当連結会計年度	11	5	—	17
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,462	—	△77	1,385
	当連結会計年度	2,021	—	△32	1,988

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引及び外国証券取引であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

5 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、主に貸出金が増加したことにより、前連結会計年度比46,949百万円増加し、734,014百万円となりました。利回りは、前連結会計年度と同様の1.08%となりました。この結果、資金運用勘定利息は前連結会計年度比494百万円増加し、7,978百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、預金及び借入金が増加したことにより、前連結会計年度比65,787百万円増加し、752,966百万円となりました。利回りが僅かに低下した結果、資金調達勘定利息は、前連結会計年度比29百万円減少し、163百万円となりました。

イ 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(4,758) 690,788	(2) 7,431	1.07
	当連結会計年度	(3,962) 738,234	(1) 7,963	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	506,915	6,105	1.20
	当連結会計年度	549,123	6,560	1.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	121	0	0.31
	当連結会計年度	158	0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	126,142	1,275	1.01
	当連結会計年度	127,406	1,336	1.04
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	13	—	—
	当連結会計年度	1,523	0	0.02
うち預け金	前連結会計年度	52,836	48	0.09
	当連結会計年度	56,059	63	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	689,795	206	0.02
	当連結会計年度	756,100	180	0.02
うち預金	前連結会計年度	682,456	183	0.02
	当連結会計年度	737,434	154	0.02
うち借入金	前連結会計年度	9,164	19	0.20
	当連結会計年度	19,606	23	0.11

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,021百万円、当連結会計年度13,634百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,839百万円、当連結会計年度1,012百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ロ 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,838	71	1.48
	当連結会計年度	3,994	37	0.92
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	4,549	71	1.56
	当連結会計年度	3,711	37	0.99
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	2	0	0.27
	当連結会計年度	2	0	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	(4,758) 4,883	(2) 2	0.05
	当連結会計年度	(3,962) 4,031	(1) 1	0.04
うち預金	前連結会計年度	104	0	0.00
	当連結会計年度	54	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引及び外国証券取引であります。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

ハ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	690,867	△3,802	687,065	7,500	△16	7,484	1.08
	当連結会計年度	738,266	△4,251	734,014	7,998	△20	7,978	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	506,915	△2,245	504,670	6,105	△13	6,091	1.20
	当連結会計年度	549,123	△2,700	546,422	6,560	△17	6,543	1.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	121	—	121	0	—	0	0.31
	当連結会計年度	158	—	158	0	—	0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	130,692	△1,061	129,630	1,346	△2	1,343	1.03
	当連結会計年度	131,117	△1,049	130,068	1,373	△2	1,370	1.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	13	—	13	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,523	—	1,523	0	—	0	0.02
うち預け金	前連結会計年度	52,839	△496	52,342	48	△0	47	0.09
	当連結会計年度	56,062	△501	55,561	63	△0	63	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	689,920	△2,741	687,178	206	△13	192	0.02
	当連結会計年度	756,168	△3,202	752,966	180	△17	163	0.02
うち預金	前連結会計年度	682,561	△496	682,064	183	△0	183	0.02
	当連結会計年度	737,489	△501	736,987	154	△0	154	0.02
うち借入金	前連結会計年度	9,164	△2,245	6,919	19	△13	5	0.08
	当連結会計年度	19,606	△2,700	16,905	23	△17	5	0.03

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,021百万円、当連結会計年度13,634百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,839百万円、当連結会計年度1,012百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。
- 3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、保険窓販業務手数料などの増加により、前連結会計年度比104百万円増加し、2,720百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比81百万円減少し、1,041百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,677	3	△64	2,615
	当連結会計年度	2,800	2	△82	2,720
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	902	—	△61	840
	当連結会計年度	906	—	△79	827
うち為替業務	前連結会計年度	459	3	△1	460
	当連結会計年度	455	2	△1	455
うち証券関連業務	前連結会計年度	210	—	—	210
	当連結会計年度	254	—	—	254
うち代理業務	前連結会計年度	20	—	—	20
	当連結会計年度	18	—	—	18
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	14	—	—	14
	当連結会計年度	13	—	—	13
うち保証業務	前連結会計年度	73	—	△1	71
	当連結会計年度	121	—	△1	120
うち保険窓販業務	前連結会計年度	421	—	—	421
	当連結会計年度	517	—	—	517
うち投信窓販業務	前連結会計年度	575	—	—	575
	当連結会計年度	512	—	—	512
役務取引等費用	前連結会計年度	1,186	2	△64	1,123
	当連結会計年度	1,122	1	△82	1,041
うち為替業務	前連結会計年度	114	2	△1	115
	当連結会計年度	110	1	△1	110

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

3 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	718,118	48	△516	717,650
	当連結会計年度	763,088	34	△438	762,684
うち流動性預金	前連結会計年度	387,553	—	△366	387,186
	当連結会計年度	434,459	—	△138	434,320
うち定期性預金	前連結会計年度	327,397	—	△150	327,247
	当連結会計年度	324,863	—	△300	324,563
うちその他	前連結会計年度	3,168	48	—	3,217
	当連結会計年度	3,765	34	—	3,800
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	100	—	—	100
総合計	前連結会計年度	718,118	48	△516	717,650
	当連結会計年度	763,188	34	△438	762,784

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。
 3 預金の区分は、次のとおりであります。
 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

⑤ 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	529,903	100.00	560,420	100.00
製造業	28,605	5.40	33,511	5.98
農業、林業	2,727	0.51	2,066	0.37
漁業	286	0.05	286	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	148	0.03	174	0.03
建設業	28,026	5.29	37,931	6.77
電気・ガス・熱供給・水道業	18,048	3.41	20,972	3.74
情報通信業	4,332	0.82	4,440	0.79
運輸業、郵便業	11,277	2.13	13,131	2.34
卸売業、小売業	31,798	6.00	38,043	6.79
金融業、保険業	20,660	3.90	16,957	3.03
不動産業、物品賃貸業	49,242	9.29	51,483	9.19
その他の各種サービス業	45,068	8.51	54,568	9.74
国・地方公共団体	93,544	17.65	80,816	14.42
その他	196,130	37.01	206,032	36.76
国際業務部門	—	—	—	—
合計	529,903	—	560,420	—

- (注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引であります。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	12,472	—	—	12,472
	当連結会計年度	23,196	—	—	23,196
地方債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	989	—	—	989
社債	前連結会計年度	33,827	—	—	33,827
	当連結会計年度	46,767	—	—	46,767
株式	前連結会計年度	2,806	—	—	2,806
	当連結会計年度	1,608	—	—	1,608
その他の証券	前連結会計年度	66,694	3,659	—	70,354
	当連結会計年度	68,599	3,605	—	72,205
合計	前連結会計年度	115,800	3,659	—	119,460
	当連結会計年度	141,161	3,605	—	144,767

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、国内店の外貨建取引及び外国証券取引であります。

3 「その他の証券」には、外国証券を含んでおります。

4 「相殺消去額(△)」は、グループ内の取引額であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	2021年3月31日
	金額(億円)
1 連結自己資本比率 (2/3) (%)	7.94
2 連結における自己資本の額	296
3 リスク・アセットの額	3,729
4 連結総所要自己資本額	149

単体自己資本比率(国内基準)

	2021年3月31日
	金額(億円)
1 自己資本比率 (2/3) (%)	7.51
2 単体における自己資本の額	277
3 リスク・アセットの額	3,695
4 単体総所要自己資本額	147

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29	31
危険債権	67	81
要管理債権	2	2
正常債権	5,486	5,875

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

(a) 預金

当連結会計年度の総預金(譲渡性預金を含む)は、法人預金及び個人預金の増加により、前連結会計年度比451億円増加し、7,627億円となりました。法人預金は、コロナ禍による先行き不透明感等から手元流動性預金が増加しております。

	2020年3月31日 (A)	2021年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 (連結)	7,176	7,627	451
預金 (単体)	7,181	7,632	450
個人預金	4,902	5,032	129
法人預金	1,789	2,109	319
公金預金	445	450	4
金融機関預金	44	40	△4

(b) 貸出金

当連結会計年度の貸出金は、コロナ対応融資を中心とした地元中小企業向けの資金繰り支援に積極的に対応した結果、営業店事業性貸出金が大幅に増加し、前連結会計年度比305億円増加し、5,604億円となりました。なお、中期経営計画の数値目標である事業性融資先数5,000先は、555先上回り、5,555先を達成することができました。

	2020年3月31日 (A)	2021年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金 (連結)	5,299	5,604	305
貸出金 (単体)	5,324	5,629	304
うち中小企業等貸出	3,970	4,437	466
(うち住宅ローン)	1,624	1,735	110

(c) 有価証券

当連結会計年度の有価証券は、前連結会計年度比253億円増加し、1,447億円となりました。評価損を抱えていた投資信託や株式を売却し、SBIグループの資産運用ノウハウやグローバルなネットワークから得られるファンド情報の活用によって、低コストで安定した債券中心の元本毀損リスクの低い運用に変更しております。

	2020年3月31日 (A)	2021年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	1,194	1,447	253
国債	124	231	107
地方債	—	9	9
社債	338	467	129
株式	28	16	△11
その他	703	722	18

(d) リスク管理債権

当連結会計年度のリスク管理債権は、前連結会計年度比15億円増加し、115億円となりました。

貸出金に占める割合は、前連結会計年度末比0.17ポイント上昇し、2.06%となりました。

	2020年3月31日 (A)	2021年3月31日 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
リスク管理債権合計	100	115	15
破綻先債権	7	6	△0
延滞債権	90	106	16
3か月以上延滞債権	0	0	△0
貸出条件緩和債権	2	2	0

貸出金に占める割合	1.89%	2.06%	0.17%
-----------	-------	-------	-------

(経営成績)

当連結会計年度の連結業務粗利益は、資金利益及び役務取引等利益が増加したものの、国債等債券損益を中心としたその他業務利益が減少したことから、前連結会計年度比730百万円減少し、7,521百万円となりました。

営業経費は、物件費及び人件費の減少により、前連結会計年度比275百万円減少し、7,596百万円となりました。

コロナ禍において今後発生が懸念される信用コストに備えるため貸倒引当金を追加計上し、与信関連費用は合計で1,042百万円計上いたしました。また、有価証券運用の大幅な見直しにより国債等債券損益△1,988百万円及び株式等関係損益△925百万円を計上しております。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比2,220百万円減少し、1,725百万円の赤字となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、同2,133百万円減少し、1,724百万円の赤字となりました。

当連結会計年度において、「ふくぎんV字回復プラン」を公表し、抜本的な収益構造の転換に向けて取り組みました。コロナ禍による影響で顕在化した評価損を抱える受益証券や株式等を売却するとともに、SBIグループの資産運用ノウハウやグローバルなネットワークから得られるファンド情報等の活用によって、債券中心によるインカム収益重視の有価証券ポートフォリオを再構築いたしました。また、コロナ禍の影響により今後発生が懸念される信用コストに備えるため、貸倒引当金を追加計上いたしました。これにより将来に向けて安定的な収益を確保し、業績のV字回復により、復配を目指す体制が整いました。

また、当連結会計年度は2018年9月28日公表の中期経営計画「新生ふくぎん3Cプロジェクト」（計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日）の最終年度となりましたが、計画の着実な進展により、当行単体の本業収益（投信解約益を除くコア業務純益）は大幅に改善しております。（2019年3月期274百万円、2020年3月期729百万円、2021年3月期1,357百万円）

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
業務粗利益	8,251	7,521	△730
資金利益	7,291	7,815	523
役務取引等利益	1,491	1,678	186
その他業務利益	△532	△1,971	△1,439
うち国債等債券損益	△541	△1,988	△1,447
営業経費	7,871	7,596	△275
与信関連費用	57	1,042	984
株式等関係損益	△196	△925	△729
その他	367	317	△50
経常利益又は経常損失(△)	494	△1,725	△2,220
特別損益	△40	32	73
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	453	△1,692	△2,146
法人税、住民税及び事業税	45	28	△17
法人税等調整額	△5	△2	3
法人税等合計	40	25	△14
当期純利益又は当期純損失(△)	413	△1,717	△2,131
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	409	△1,724	△2,133

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業活動により増加したキャッシュ・フローが投資活動及び財務活動により支出したキャッシュ・フローを上回ったことから、前連結会計年度比15,880百万円増加し、90,436百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び借入金増加などにより前連結会計年度比78,193百万円増加し、39,072百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却及び償還による収入を上回ったことなどにより前連結会計年度比38,314百万円支出が増加し、△23,078百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に株式の発行による収入が発生していたことから、前連結会計年度比1,176百万円収入が減少し、△113百万円となりました。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△39,120	39,072	78,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,236	△23,078	△38,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,063	△113	△1,176
現金及び現金同等物の期末残高	74,555	90,436	15,880

(資本の財源及び資金の流動性)

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。固定資産の取得等の資本的支出につきましては、自己資金にて対応しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中、当行及び連結子会社では総額で383百万円の設備投資を行いました。

銀行業においては、お客様の利便性の向上及び事務の合理化、効率化を目的に店舗の改修、各種事務機器の更改・拡充を行いました。

なお、リース業及びクレジット業・信用保証業においては、重要な設備投資はありません。

また、営業に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メント の名称	設備 の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当行	—	本店他 49店	福島県内	銀行業	店舗	50,612.97 (6,512.76)	5,157	3,688	464	9,310	459
	—	仙台支店	宮城県仙台市 青葉区	銀行業	店舗	44.55 (44.55)	—	0	3	4	4
	—	黒磯支店	栃木県 那須塩原市	銀行業	店舗	938.94 (474.56)	45	35	4	85	7
	—	水戸支店	茨城県水戸市	銀行業	店舗	95.00 (95.00)	—	0	6	7	9
	—	大宮支店	埼玉県 さいたま市 大宮区	銀行業	店舗	44.55 (44.55)	—	0	4	4	6
	—	運動場	福島県福島市	銀行業	運動場	15,238.00 (—)	59	1	—	60	—
	—	社宅・寮 その他の 施設	福島県福島市 他16カ所	銀行業	社宅・寮 その他 施設	10,632.66 (1,599.43)	292	94	1	388	—
連結 子会社	株式会社東北 バンキング システムズ	本社	山形県山形市	銀行業	店舗	—	—	3	1	5	33
	株式会社 ふくぎん リース	本社	福島県福島市	リース 業	店舗	—	—	—	46	46	7
	株式会社 福島カード サービス	本社	福島県福島市	クレジ ットカ ード業 ・信用 保証業	店舗	313.08	1	0	1	3	3

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め116百万円であります。
- 2 動産は、事務機械196百万円、その他339百万円であります。
- 3 店舗外現金自動設備62カ所は、上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様の利便性の向上、事務の合理化や効率化を目的に、必要に応じて店舗の移転新設や各種事務機械等へ投資を行ってまいります。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修

該当事項はありません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新における除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
A種優先株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,000,000	28,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	28,000,000	28,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注1)	△207,000	23,000	—	18,127	—	—
2020年1月31日(注2)	5,000	28,000	555	18,682	555	555

(注)1 2017年10月1日をもって10株を1株に株式併合し、これに伴い発行株式総数が207,000,000株減少し、23,000,000株となっております。

(注)2 有償第三者割当(普通株式) 発行価格222円 資本組入額111円
割当先 SBIホールディングス株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	28	679	50	7	11,032	11,814	—
所有株式数(単元)	—	49,580	10,052	96,835	7,326	9	115,548	279,350	65,000
所有株式数の割合(%)	—	17.74	3.59	34.66	2.62	0.00	41.36	100.00	—

(注) 1 自己株式24,395株は「個人その他」に243単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	5,000	17.87
技研ホールディングス株式会社	東京都杉並区阿佐谷南3丁目7番2号	1,331	4.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,089	3.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	997	3.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	705	2.52
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	632	2.25
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	538	1.92
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	397	1.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	346	1.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	295	1.05
計	—	11,334	40.51

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 2,834千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 997千株

2 前事業年度末現在主要株主であったSBIホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、SBI地銀ホールディングス株式会社が新たに主要株主となりました。

3 三井住友信託銀行株式会社から2021年2月4日付で三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び日本証券代行株式会社を共同保有者とする2021年1月29日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,240	4.43
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	316	1.13
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号	82	0.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,910,700	279,107	—
単元未満株式	普通株式 65,000	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,000,000	—	—
総株主の議決権	—	279,107	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の株式数の欄は、全て当行保有の自己株式であります。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が18個含まれております。
- 3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当行所有の自己株式が95株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2番5号	24,300	—	24,300	0.08
計	—	24,300	—	24,300	0.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	949	181,461
当期間における取得自己株式	20	4,820

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	70	57,213	—	—
保有自己株式数	24,395	—	24,415	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行経営の安定性及び健全性を確保するため内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた弾力的な配当を行うことを基本方針としております。毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本としておりますが、経営の安定性を確保するため、当面は原則として年1回の期末配当のみとさせていただいております。配当に関する決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度業績を総合的に勘案し、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、財務体質の充実、地域復興のための金融支援及び営業基盤の強化のため有効に活用していくこととしております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりです。

- ・株主・取引先をはじめ市場や社会の信頼を維持していくため、業務の健全性及び適切性を確保する。
- ・業務の健全性及び適切性を確保するため、経営管理を有効に機能させる。
- ・経営管理を有効に機能させるため、役員および各組織がそれぞれの役割と責任を果たす。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当行は監査役会制度を採用しております。取締役会は取締役の職務遂行を監督し、監査役会は取締役会の業務執行を監査する体制としております。

取締役会は、取締役7名で構成され、監査役3名の参加により原則月2回開催しております。取締役会は、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するほか、取締役の職務遂行を監督しており、銀行の業務の遂行の健全且つ適正な運営を確保するとともに企業価値を維持増大させるため、コーポレート・ガバナンスの充実強化を図っております。なお、取締役会で決定する重要事項のなかには、内部統制システムやコンプライアンスに関する事項も含まれており、これらの業務遂行の意思決定機関としております。

(構成員の氏名)

議長：取締役社長 加藤容啓

構成員：常務取締役 佐藤明則、取締役 佐藤俊彦、取締役 鈴木岳伯

取締役 額額晃（社外取締役）、取締役 二瓶由美子（社外取締役）、取締役 長谷川靖（社外取締役）

監査役会は、監査役3名で構成され、取締役会と同様に原則月2回開催しております。なお、監査役のうち2名は社外監査役であります。監査役は、取締役会へ出席し、業務及び財産の現況調査を通じて各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は、監査部の監査結果に係る検討会に出席し、適切な助言・提言を行っております。なお、監査役の職務を補助するため、内部監査部門に監査役会事務局を設置しております。

(構成員の氏名)

議長：常勤監査役 箭内貴志

構成員：監査役 新開文雄（社外監査役）、監査役 鈴木和郎（社外監査役）

このほか当行は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各業務の業務執行機能を区分し、業務執行の効率化及びコーポレート・ガバナンスを強化するため、執行役員制度を採用しております。執行役員は取締役会の決議により選任され、執行役員の人数は4名であります。なお、執行役員は、取締役会に参加しており、経営の意思疎通を図っております。

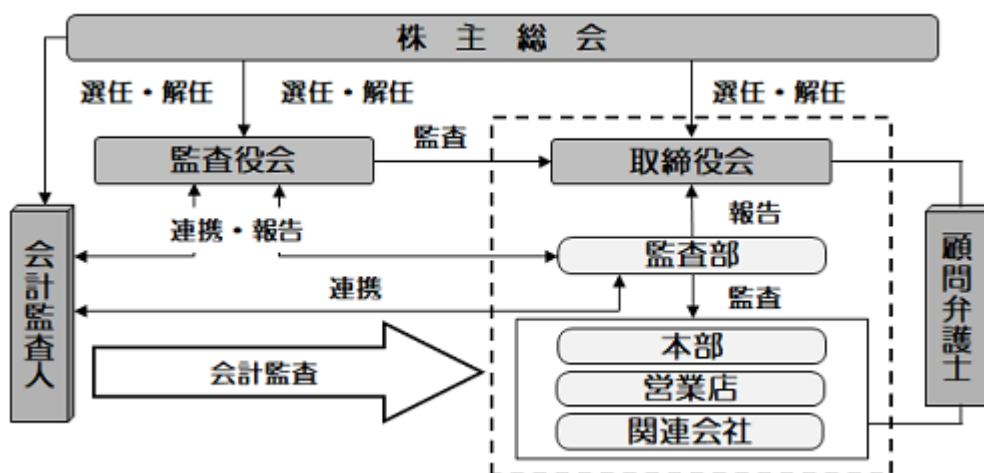
当行の業務執行では、営業、業務、事務、企画の4本部のほか、独立部門として監査部を置く体制を採用しております。このうちコーポレート・ガバナンスの担当は企画本部の総合企画部であります。総合企画部は企画本部長が統括しており、コーポレート・ガバナンスの企画立案、事前対策を担当しております。独立部門の監査部は社長が直接統括しており、コーポレート・ガバナンスの事後的な実態把握を担当しております。

当行のコーポレート・ガバナンス面における特徴の一つとして、本部長会議が挙げられます。本部長会議は、原則として社長以下本部長全員により毎営業日に開催され、経営主導型の業務運営、本部長間における情報の共有や、諸問題に対する意思の疎通などを主な狙いとしており、時には社長と社員のパイプ的な役目を果たす場でもあります。営業戦略上の議題も取り上げられますが、コーポレート・ガバナンスに関する事項も企画本部長から報告され、必要に応じ出席者全員で議論のうえ、適切な施策を打ち出しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当行は、社外取締役3名及び社外監査役2名により経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。取締役・監査役10名中5名が社外役員で構成されており、相互牽制が図られ、また、中立的な監督・監査機能が十分に発揮されることから、コーポレート・ガバナンスにおいて適切な体制が構築されていると判断し、当該体制を採用しております。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会において「内部統制システムの基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、内部統制システムの充実を図っております。当行は、これを法令による外部からの他律的な強制とは捉えず、リスクの所在を発見しその事前防衛策を用意する自律的な仕組みと捉えており、内部統制の充実は内部管理やリスク管理の強化、更には収益力の向上に通じるものと考え、日々そのレベルアップに努めております。

ロ リスク管理体制の整備状況

当行は、経営の健全性及び安定的な収益を確保するため、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、取締役会において「統合的リスク管理の基本方針」を制定し、銀行業務に係わるリスクを統合的且つ体系的に管理する体制をとっております。

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行は、グループ会社を独立した会社として自主性を保つように配慮しながらも、グループ会社管理規定にてグループ会社が当行の事前了解を得る事項及び報告する事項を定め、適切な指導・管理を行っております。また、当行及び当行子会社の取締役が出席するグループ会議を半期ごとに開催し、当行子会社の業務執行状況の報告を義務付けております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当行は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に定める要件に該当する賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、社外取締役及び社外監査役の全員と当該契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役については金1,500万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とし、社外監査役については金1,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当行取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当行が負担しております。

へ 取締役の定数及び選解任の決議要件

当行では、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議にあたっては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得

当行は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

リ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由

当行は、普通株式とは異なる種類の株式(A種優先株式)の発行を可能とする旨を定款で定めております。なお、単元株式数はそれぞれ100株であります。また、A種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること等から、一定の場合を除き議決権を行使することができない無議決権株式としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	加藤 容 啓	1956年12月2日	1980年4月 2000年3月 2003年10月 2006年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2013年6月 2015年6月 2015年8月 2018年6月	株式会社東邦銀行入行 郡山東支店長 須賀川支店長 市場金融部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 福島商事株式会社取締役会長 とうほう証券株式会社代表取締役社長 取締役社長(現職)	(注)3	21
常務取締役 企画本部長 代表取締役	佐藤 明 則	1956年4月19日	1980年4月 2000年3月 2001年6月 2002年5月 2003年5月 2005年4月 2005年10月 2007年7月 2009年7月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2019年6月	当行入行 平東支店長 棚倉支店長 経営企画部広報課長 本店営業部法人営業部長 本店営業部法人渉外部長 相馬支店長 二本松支店長 会津支店長 平支店長 執行役員企画本部長 取締役企画本部長 常務取締役企画本部長(現職)	(注)3	16
取締役 本店営業部長	佐藤 俊 彦	1968年7月30日	1991年4月 2008年10月 2010年4月 2011年3月 2013年4月 2015年8月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	当行入行 法人営業チーム企業支援室長 企業支援室主任調査役 再生支援室長 与信管理室長 与信統括部長 執行役員審査部長兼与信統括部長 取締役業務本部長兼審査部長兼与信統括部長 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	6
取締役 郡山営業部長	鈴木 岳 伯	1966年6月17日	1992年4月 2009年10月 2011年6月 2014年4月 2015年8月 2017年4月 2018年6月 2020年6月	当行入行 荒井支店長 郡山営業部副部長 組織開発室長 組織開発部長 平支店長 執行役員営業本部副本部長 取締役郡山営業部長(現職)	(注)3	3
取締役	額 纈 晃	1952年4月21日	1976年4月 2002年6月 2012年7月 2013年4月 2013年6月 2020年4月	株式会社博報堂入社 株式会社福島博報堂代表取締役社長 その後、株式会社盛岡博報堂、株式会社秋田博報堂、株式会社福島博報堂及び株式会社仙台博報堂の代表取締役社長及び取締役並びに株式会社青森博報堂の取締役に歴任 株式会社東北博報堂顧問 山形大学客員教授 取締役(現職) 山形大学非常勤理事(現職)	(注)3	9
取締役	二 瓶 由美子	1950年8月31日	2000年4月 2004年4月 2006年4月 2013年4月 2013年10月 2016年6月 2017年4月 2019年6月	桜の聖母短期大学専任講師 福島県男女共同参画審議会会長 桜の聖母短期大学准教授 桜の聖母短期大学教授 福島地方労働審議会委員 取締役(現職) 福島大学行政政策学類非常勤講師(現職) 福島県立医科大学臨床研究審査委員会委員(現職)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	長谷川 靖	1962年2月22日	1984年4月 2007年7月 2008年7月 2010年7月 2012年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年6月 2019年11月 2020年4月 2020年8月 2021年6月	大蔵省(現財務省)入省 金融庁監督局銀行第2課長 金融庁監督局保険課長 金融庁監督局総務課長 金融庁総務企画局企画課長 財務省福岡財務支局長 金融庁総務企画局審議官 財務省東海財務局長 株式会社国際協力銀行常務取締役 三井住友信託銀行株式会社顧問 SBIホールディングス株式会社入社(現職) 地方創生パートナーズ株式会社執行役員 事務局長(現職) 取締役(現職)	(注) 3	—
常勤監査役	箭内 貴志	1959年2月6日	1982年4月 2004年4月 2006年3月 2009年7月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2015年8月 2016年6月 2017年6月 2020年6月	当行入行 経営企画チームリーダー 業務開発チームリーダー リスク管理室長 営業企画室長 大宮支店長 事務統括室長 事務企画部長 執行役員事務本部長 取締役事務本部長 監査役(現職)	(注) 4	15
監査役	新開 文雄	1951年10月16日	1992年4月 1996年4月 2004年6月 2006年4月 2008年11月 2011年6月 2012年6月 2013年10月 2016年4月	第一東京弁護士会登録 福島県弁護士会登録替 新開法律事務所開設 福島県労働委員会公益委員 福島市顧問(現職) 弁護士法人新開法律事務所代表社員弁護士(現職) 監査役(現職) 福島県労働委員会会長 福島地方労働審議会会長 福島県弁護士会会長	(注) 5	3
監査役	鈴木 和郎	1959年1月6日	1981年4月 1984年7月 1986年4月 2007年6月 2010年4月 2010年10月 2015年6月 2017年12月 2018年4月 2018年9月 2019年6月 2020年5月 2020年6月	昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)東京事務所 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)仙台事務所 EY新日本有限責任監査法人福島事務所 日本公認会計士協会東北会常任幹事 福島県包括外部監査人 日本公認会計士協会東北会福島県会長 福島地方最低賃金審議会会長(現職) 鈴木和郎公認会計士事務所開業(現職) 福島市包括外部監査人(現職) 福島県立医科大学監事(現職) 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構監事(現職) いわき信用組合会計監査人(現職) アレンザホールディングス株式会社取締役監査等委員(現職) 監査役(現職)	(注) 6	—
計						83

- (注) 1 取締役額藤晃、二瓶由美子及び長谷川靖は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役新開文雄及び鈴木和郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役箭内貴志の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役新開文雄の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役鈴木和郎の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 7 当行では、業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、宮下恵洋、横山利幸、渡辺敦雄及び草野真之であります。

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の状況

当行は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。なお、当行と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について、特筆すべき事項はありません。

ロ 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、それぞれ元企業経営者、短期大学の元教授、元財務局長としての豊富な経験と幅広い知識を生かし、独立した立場から経営の意思決定機能の公平性及び客観性を向上させると共に他の取締役の業務執行状況を監督しております。

社外監査役は、それぞれ、弁護士（専門は企業法務）、公認会計士として専門的な知識と経験を有しており、独立した立場から取締役の職務執行に対する監査業務を遂行しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席のほか、必要に応じその他の重要な会議にも参加しそれぞれの立場から意見を述べるなど、企業統治において果たす機能及び役割を十分に担っております。

ハ 選任するための独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選定するに際しては当行からの独立性に関する基準「社外役員の独立性判断基準（2020年3月制定）」に基づき選任しております。

ニ 選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役は、社長をはじめ取締役、執行役員など経営陣の業務執行の合法性、合理性、妥当性をチェックしており、取締役会でも積極的に発言するなどその機能度は高いと考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、諸会議への出席を通じて出席者との意見交換を行うなど適切な監督を実施しております。社外監査役は、監査会議に定期的に出席している内部監査部門の責任者等と直接意見交換を行うなど適切な監督・監査を実施しております。また、会計監査人とは定期的に意見交換を行い、連携を深めております。内部統制部門の実態等については、常勤監査役を通して報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則月2回開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を21回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	任期	開催回数	出席回数
稲村 修	常勤監査役	2017年6月から4年	21回	21回
箭内 貴志	常勤監査役	2020年6月から4年	就任後16回	16回
新開 文雄	監査役（社外）	2019年6月から4年	21回	21回
鈴木 和郎	監査役（社外）	2020年6月から4年	就任後16回	16回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、監査の計画、監査の方法の策定等を行っております。また、監査役と会計監査人は、定期的な会合を持つほか適時に会合を持つなど、緊密な連携を保ちながら積極的に意見交換及び情報交換を行い、効率的な監査を行っております。社外監査役は弁護士と公認会計士であり、それぞれ各分野において高い専門知識や豊富な経験を持っており、財務・会計に関する知見を有しております。

また、常勤の監査役の活動として、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、本支店の業務監査を行うなど、業務及び財産の状況に関する調査等を実施しております。

② 内部監査の状況

当行は、他の部署から独立した内部監査部門として監査部を設置しております。被監査部門からの独立性を確保した上で業務監査に当たっており、7名で構成されております。

内部監査部門では、内部監査を通じて内部統制の有効性・適切性を検証し、当行の財務報告の信頼性の確保と業務の有効性と効率性の向上に努めております。内部監査部門と監査役との連携については、監査結果について常勤監査役と意見交換する監査部の監査結果に係る検討会を開催しております。また、内部監査部門は監査結果の報告を行う監査会議を関連部署と毎月開催し意見交換を行っております。重要な監査結果については、取締役会において報告されております。

内部統制部門は、監査結果や内部統制の実施状況について意見交換を行い、情報の共有化を図りながら内部統制の実態と問題点の把握に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

33年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 墨岡 俊治

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

公認会計士試験合格者等 2名

その他 6名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、取締役及び社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務の執行が適切に行われることを確保するための体制の確認を行い、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について会計監査人と打ち合わせを行い、会計監査人の選定をしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解雇した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

外部会計監査法人を評価する基準については、監査役協会の指針に準拠して策定しており、これに基づき、年に1度、監査法人、当行財務担当者などへのヒアリング、監査業務時間内容などのレビューを通じ、1年間の監査状況を評価しております。監査役会は、外部会計監査人の評価の際のチェックリストにより、独立性及び専門性を確認しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57	—	57	2
連結子会社	1	—	1	—
計	58	—	58	2

非監査業務の内容は、新会計基準対応に関する助言・指導業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ税理士法人)に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	4	—	3
連結子会社	—	—	—	—
計	—	4	—	3

非監査業務の主たる内容は、税務申告書レビューであります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、当行の取締役の報酬は、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブが機能するものとしており、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の職務と責任及び実績を踏まえることとしております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、当行の現状に鑑み固定報酬としての基本報酬のみとし、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬としております。

基本報酬の個人別の報酬等は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他行水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

個人別の報酬額については、基本方針・決定方針に基づき、代表取締役がその具体的内容を示し、取締役会決議で決定しております。

なお、役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1991年6月27日であり、決議内容は取締役の報酬限度額を月額2,250万円以内、監査役の報酬限度額を月額700万円以内とするものです。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。当事業年度における取締役の報酬等の額は2019年12月、2020年6月及び2020年12月の取締役会で決定しております。その際、取締役社長から議案提案理由の説明があり、全役員（2019年12月は社外取締役2名、社外監査役2名含む、2020年6月及び2020年12月は社外取締役3名、社外監査役2名含む）で合議のうえ決定しております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査役が有しております。当事業年度における監査役の報酬等の額は2019年12月、2020年6月及び2020年12月に全監査役（社外監査役2名含む）の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
			固定報酬 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	5	63	63
監査役 (社外監査役を除く)	3	22	22
社外役員	6	20	20

(注) 1 重要な使用人兼務役員はおりません。

2 対象となる役員の員数と報酬等の総額には、2020年6月23日に退任した取締役1名、常勤監査役1名、社外取締役1名が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式については取締役会で保有目的、そのリターンとリスクを踏まえ方針を決定しております。地元企業への投資に際しては、取引関係や取引先支援の観点から検討をしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の個別銘柄の保有検証は毎年1回取締役会で、保有状況、当期における異動状況（新規投資及び売却）や今後の取組方針について検証しております。

新規投資については地域貢献に資する投資とし、既往投資先については地元取引先、密接関係企業は原則現状維持とするものの、その他の政策投資先は売却方針であることを決定しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	6	1,011
非上場株式	50	365

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	—	株式分割のため
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	3	293
非上場株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東邦銀行	2,098,607 516	2,098,607 462	福島県内の地元金融機関としてATMの相互開放やメールカーの共同運行等を通じた連携関係にあり、協力関係の強化を図るため保有しております。 (注) 2	有
ゼビオホールディングス株式会社	303,420 288	607,020 545	安定的な取引関係の維持を図るために保有しております。 (注) 2	有
こころネット株式会社	135,000 117	135,000 118	安定的な取引関係の維持及び強化を図るために保有しております。 (注) 2	有
株式会社アサカ理研	20,000 36	10,000 9	安定的な取引関係の維持及び強化を図るために保有しております。 (注) 2、3	有
株式会社南日本銀行	42,500 31	45,000 38	安定的な取引関係の維持を図るために保有しております。 (注) 2	有
常磐興産株式会社	13,800 20	13,800 18	安定的な取引関係の維持及び強化を図るために保有しております。 (注) 2	有
株式会社宮崎太陽銀行	— —	3,000 2	—	無

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年1回取締役会で、保有状況、当期における異動状況（新規投資及び売却）や今後の取組方針について検証しております。
 3. 株式会社アサカ理研は2021年2月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	—	—	23	999
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	18	△272	—
非上場株式	—	—	—

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
 ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 76,484	※7 92,128
商品有価証券	122	167
金銭の信託	1,012	1,011
有価証券	※1, ※7, ※12 119,460	※1, ※7, ※12 144,767
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 529,903	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 560,420
外国為替	263	404
リース債権及びリース投資資産	4,885	5,147
その他資産	※7 17,375	※7 16,501
有形固定資産	※10, ※11 9,738	※10, ※11 9,662
建物	3,788	3,608
土地	※9 5,562	※9 5,531
その他の有形固定資産	388	523
無形固定資産	267	215
ソフトウェア	131	87
その他の無形固定資産	136	127
繰延税金資産	12	10
支払承諾見返	258	309
貸倒引当金	△4,179	△4,994
資産の部合計	755,605	825,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	717,650	762,684
譲渡性預金	—	100
借入金	6,870	29,340
外国為替	9	0
その他負債	2,462	2,519
賞与引当金	165	138
退職給付に係る負債	206	137
睡眠預金払戻損失引当金	180	136
利息返還損失引当金	1	0
繰延税金負債	7	96
再評価に係る繰延税金負債	※ ⁹ 642	※ ⁹ 642
支払承諾	258	309
負債の部合計	728,454	796,107
純資産の部		
資本金	18,682	18,682
資本剰余金	1,808	1,802
利益剰余金	9,962	8,182
自己株式	△19	△19
株主資本合計	30,434	28,648
その他有価証券評価差額金	△4,031	226
土地再評価差額金	※ ⁹ 720	※ ⁹ 720
退職給付に係る調整累計額	△142	△76
その他の包括利益累計額合計	△3,454	870
非支配株主持分	171	125
純資産の部合計	27,151	29,644
負債及び純資産の部合計	755,605	825,751

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	13,475	13,314
資金運用収益	7,484	7,978
貸出金利息	6,091	6,543
有価証券利息配当金	1,344	1,371
コールローン利息及び買入手形利息	—	0
預け金利息	47	63
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,615	2,720
その他業務収益	853	17
その他経常収益	2,521	2,598
償却債権取立益	143	89
その他の経常収益	2,377	2,508
経常費用	12,980	15,039
資金調達費用	193	163
預金利息	183	154
譲渡性預金利息	—	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
借入金利息	5	5
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	1,123	1,041
その他業務費用	※1 1,385	※1 1,988
営業経費	7,871	7,596
その他経常費用	2,407	4,249
貸倒引当金繰入額	53	1,042
その他の経常費用	※2 2,353	※2 3,206
経常利益又は経常損失(△)	494	△1,725
特別利益	51	44
固定資産処分益	51	44
その他の特別利益	—	0
特別損失	91	11
固定資産処分損	24	11
減損損失	※3 67	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	453	△1,692
法人税、住民税及び事業税	45	28
法人税等調整額	△5	△2
法人税等合計	40	25
当期純利益又は当期純損失(△)	413	△1,717
非支配株主に帰属する当期純利益	4	6
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	409	△1,724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	413	△1,717
その他の包括利益	※1 △2,550	※1 4,325
その他有価証券評価差額金	△2,509	4,258
退職給付に係る調整額	△41	66
包括利益	△2,136	2,607
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,140	2,601
非支配株主に係る包括利益	4	6

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,253	9,614	△19	28,975
当期変動額					
新株の発行	555	555			1,110
剰余金の配当			△45		△45
親会社株主に帰属する当期純利益			409		409
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△15		△15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	555	555	348	△0	1,458
当期末残高	18,682	1,808	9,962	△19	30,434

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,522	705	△101	△918	168	28,224
当期変動額						
新株の発行						1,110
剰余金の配当					△0	△46
親会社株主に帰属する当期純利益						409
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩		15		15		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,509	—	△41	△2,550	4	△2,546
当期変動額合計	△2,509	15	△41	△2,535	3	△1,073
当期末残高	△4,031	720	△142	△3,454	171	27,151

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,682	1,808	9,962	△19	30,434
当期変動額					
剰余金の配当			△55		△55
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,724		△1,724
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△5			△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△5	△1,780	△0	△1,786
当期末残高	18,682	1,802	8,182	△19	28,648

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,031	720	△142	△3,454	171	27,151
当期変動額						
剰余金の配当					△0	△56
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,724
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得による持分の増減					△50	△56
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,258	—	66	4,325	6	4,331
当期変動額合計	4,258	—	66	4,325	△45	2,493
当期末残高	226	720	△76	870	125	29,644

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	453	△1,692
減価償却費	551	626
減損損失	67	—
貸倒引当金の増減 (△)	53	1,042
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△26
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△15	△68
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	36	△43
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
資金運用収益	△7,484	△7,978
資金調達費用	193	163
有価証券関係損益 (△)	737	2,914
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△15	—
固定資産処分損益 (△は益)	△26	△32
貸出金の純増 (△) 減	△25,661	△30,744
預金の純増減 (△)	△10,582	45,033
譲渡性預金の純増減 (△)	—	100
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△650	22,470
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,270	236
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	26	△140
外国為替 (負債) の純増減 (△)	6	△8
資金運用による収入	7,691	8,054
資金調達による支出	△212	△206
その他	△5,540	△582
小計	△39,085	39,114
法人税等の支払額	△35	△41
営業活動によるキャッシュ・フロー	△39,120	39,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△57,976	△70,710
有価証券の売却による収入	27,966	2,931
有価証券の償還による収入	43,565	45,000
金銭の信託の減少による収入	1,912	—
有形固定資産の取得による支出	△339	△374
無形固定資産の取得による支出	△12	△9
有形固定資産の売却による収入	121	85
有形固定資産の除却による支出	—	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,236	△23,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,110	—
配当金の支払額	△45	△55
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	—	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△56
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,063	△113
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,821	15,880
現金及び現金同等物の期首残高	97,377	74,555
現金及び現金同等物の期末残高	※1 74,555	※1 90,436

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

株式会社ふくぎんリース

株式会社福島カードサービス

株式会社東北バンキングシステムズ

福活ファンド投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

主要な会社名

株式会社トラストワン

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。なお、持分法非適用の関連会社の3社は、福活ファンド投資事業有限責任組合の投資先であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 1社

3月末日 3社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式については連結決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失額を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えて算定しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。)のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。)に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じたより実態を反映するための修正を加えて算定しております。また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。)に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

これらに加え、要注意先及び正常先のうち物理的に集客を要する特定業種に属する債務者については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行の貸出金等への影響を反映するため、今後予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,701百万円(前連結会計年度末は2,748百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定における債務者区分の判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	4,994百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当行グループの貸倒引当金の算定方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行グループの貸出金等への影響を反映するため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正して貸倒引当金を算出しております。

②主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響は前連結会計年度末より今後1年程度続くものと想定していましたが、その後の感染拡大状況やワクチン接種開始に向けた動きなどを踏まえ、当連結会計年度末より今後1年程度続くものとの想定に変更し、当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

また、貸倒引当金の算出の基礎となる資産査定における債務者区分を決定するに当たり、各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っております。これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込情報に対する判断は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響を強く受け、貸倒引当金の水準に大きな影響を与える主要な仮定であると位置付けております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において経済環境や貸出先の状況が想定より変化した場合には、翌連結会計年度の損失額が増減する可能性があります。

2 新型コロナウイルス感染症に関する貸倒引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	309百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当行グループの貸倒引当金の算定方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行グループの貸出金等への影響を反映するため、物理的に集客を要する特定業種については、今後予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、当連結会計年度末において貸倒引当金309百万円を追加計上しております。

②主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響は前連結会計年度末より今後1年程度続くものと想定していましたが、その後の感染拡大状況やワクチン接種開始に向けた動きなどを踏まえ、当連結会計年度末より今後1年程度続くものとの想定に変更し、当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

このような仮定の下、物理的に集客を要する特定業種については特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響を色濃く受けており、業況回復は今後も当面弱い動きが続くと判断しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定

より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

3 繰延税金資産の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	10百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当行グループの繰延税金資産は、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づき、将来課税所得や将来減算一時差異の無税化スケジューリングを見積り、その回収可能性を検討しております。

②主要な仮定

当行グループにおける過年度の課税所得の発生状況も踏まえ、翌期の課税所得の発生見込に関しては慎重な判断を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において当行グループを取り巻く内外環境が当初の想定より変化した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産は増加する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	123百万円	108百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	717百万円	650百万円
延滞債権額	9,046百万円	10,680百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	11百万円	9百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	239百万円	258百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	10,015百万円	11,598百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	846百万円	407百万円

※7 対応する債務が連結貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	15,493百万円	31,031百万円
定期預け金	212百万円	212百万円
その他資産	13,000百万円	13,000百万円

なお、その他資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金敷金	203百万円	203百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円	3百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	46,191百万円	46,450百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	39,487百万円	41,692百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3,140百万円	3,117百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	15,984百万円	15,777百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	2,872百万円	2,821百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
25,564百万円	35,525百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
国債等債券償還損	1,319百万円	1,906百万円
国債等債券償却	64百万円	82百万円

※2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	0百万円	一百万円
株式等売却損	222百万円	524百万円
株式等償却	49百万円	449百万円

※3 減損損失は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、本部資産、社員寮等、他の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産を共用資産とし、遊休資産についてはそれぞれ単独の資産グループとしております。その結果、営業キャッシュ・フローの低下により減損損失を認識すべきと判定された次の資産グループ4ヵ所については、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福島県内	事業用資産 4ヵ所	土地・建物	67百万円

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、重要性の高い不動産については第三者から入手した鑑定評価額に基づく評価額、それ以外については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省2002年7月3日改正)に準拠して評価した額からそれぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,541百万円	3,442百万円
組替調整額	32 "	910 "
税効果調整前	△2,508 "	4,352 "
税効果額	△0 "	△94 "
その他有価証券評価差額金	△2,509 "	4,258 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△72 "	28 "
組替調整額	30 "	37 "
税効果調整前	△41 "	66 "
税効果額	— "	— "
退職給付に係る調整額	△41 "	66 "
その他の包括利益合計	△2,550 "	4,325 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	23,000	5,000	—	28,000	(注) 1
自己株式					
普通株式	23	0	—	23	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加5,000千株は、第三者割当増資によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45	2.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	55	利益剰余金	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	28,000	—	—	28,000	
自己株式					
普通株式	23	0	0	24	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	55	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	現金預け金勘定	76,484百万円
定期預け金	△212 "	△212 "
普通預け金	△1,089 "	△834 "
その他の預け金	△626 "	△646 "
現金及び現金同等物	74,555 "	90,436 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース料債権部分	5,412	5,796
見積残存価額部分	104	85
受取利息相当額	△585	△631
合計	4,931	5,250

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係るリース料債権部分	1,460	1,285	1,045	799	480	340

当連結会計年度(2021年3月31日)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係るリース料債権部分	1,605	1,370	1,130	802	462	425

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年内	52	56
1年超	8	12
合計	61	68

3 転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
リース投資資産	4	7
リース債務	3	6

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを提供しております。当行グループの主たる業務である銀行業務について、当行では、福島県内を中心とした預金による調達を行っております。調達した資金は、福島県内の企業や個人、地方公共団体向けへの貸出金を中心として運用しております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるマイナスの影響を抑制するように、当行では、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として福島県内の企業及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

そのほか、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、売買目的及びその他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当行グループの信用状況の変化や市場環境の大きな変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出先について信用情報に基づき内部格付を行い、与信限度額を設定し、個別案件ごとの与信審査によって、保証や担保の設定を検討しているほか、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、審査部を中心として行われ、必要に応じて経営陣を含めた審査委員会での審議や取締役会に対する報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動による影響を管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会では総合企画部が月次ベースで把握した有価証券及び預金・貸出金等の金利リスクについて報告し、当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。また、取締役会に対しても定期的に報告しております。

ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、投資運用ルールに従い、事前審査、投資額の限度のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。ALM委員会では総合企画部が月次ベースで把握した当該リスクの現状や今後の対応等の協議を行っております。

iii) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク等の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスクに関する定量的分析を行っており、市場リスクの内部管理にVaRを利用しております。

V a Rの算定にあたっては、分散共分散法(観測期間1年、信頼区間99%)を採用しております。算定に使用している保有期間は商品区分により異なり、「貸出金」及び「預金」は120日、また、「有価証券」のうち、満期保有目的の債券、政策投資株式は120日、売買目的有価証券は10日、その他有価証券は60日にて算定しております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量(損失の推計値)は、全体で2,491百万円(前連結会計年度末は6,482百万円)であります。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、当行ではモデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって算定した場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	76,484	76,484	—
(2) 金銭の信託	1,012	1,012	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	30,428	30,255	△173
その他有価証券	87,445	87,445	—
(4) 貸出金	529,903		
貸倒引当金(*)	△4,141		
	525,761	527,579	1,817
資産計	721,132	722,777	1,644
(1) 預金	717,650	717,732	81
(2) 譲渡性預金	—	—	—
(3) 借入金	6,870	6,868	△1
負債計	724,520	724,600	80

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	92,128	92,128	—
(2) 金銭の信託	1,011	1,011	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	40,173	40,011	△162
その他有価証券	102,856	102,856	—
(4) 貸出金	560,420		
貸倒引当金(*)	△4,937		
	555,482	558,850	3,367
資産計	791,651	794,857	3,205
(1) 預金	762,684	762,732	47
(2) 譲渡性預金	100	100	—
(3) 借用金	29,340	29,338	△1
負債計	792,124	792,170	46

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
① 非上場株式(*1) (*2)	611	596
② 組合出資金(*3)	930	1,096
③ 新株予約権付社債(*4)	45	45
合計	1,586	1,737

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	66,688	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	2,186	8,094	14,210	1,572	—	4,364
うち国債	—	—	—	—	—	—
社債	2,186	7,594	14,210	1,572	—	4,364
その他	—	500	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	5,594	3,024	1,627	3,600	900	4,300
うち国債	4,500	1,000	—	3,000	—	3,500
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	794	924	227	500	600	800
その他	300	1,100	1,400	100	300	—
貸出金(*2)	134,877	95,026	64,837	50,223	54,625	120,548
合計	209,346	106,144	80,675	55,396	55,525	129,213

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない9,764百万円は含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	82,972	—	—	—	—	—
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	4,998	15,916	14,830	2,514	620	1,292
うち国債	—	—	—	—	—	—
社債	4,498	15,916	14,830	2,514	620	1,292
その他	500	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの	1,561	2,829	3,083	3,926	6,573	16,150
うち国債	—	1,000	—	3,000	5,000	14,000
地方債	—	—	500	—	491	—
社債	1,061	429	1,683	926	782	2,150
その他	500	1,400	900	—	300	—
貸出金(*2)	121,241	97,188	73,991	61,116	66,902	125,444
合計	210,774	115,934	91,904	67,558	74,096	142,888

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,535百万円は含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	684,937	23,868	8,844	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
借入金	6,105	530	235	—	—	—
合計	691,042	24,398	9,079	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	730,849	22,580	9,255	—	—	—
譲渡性預金	100	—	—	—	—	—
借入金	27,910	885	545	—	—	—
合計	758,859	23,465	9,800	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0	△0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	8,200	8,245	45
	その他	499	534	34
	外国証券	499	534	34
	その他	—	—	—
	小計	8,700	8,779	79
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	21,728	21,475	△252
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	21,728	21,475	△252
合計		30,428	30,255	△173

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	社債	19,184	19,258	73
	その他	499	518	18
	外国証券	499	518	18
	その他	—	—	—
	小計	19,684	19,776	92
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	20,489	20,234	△254
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	20,489	20,234	△254
合計		40,173	40,011	△162

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	424	396	28
	債券	11,813	11,725	87
	国債	8,978	8,903	75
	地方債	—	—	—
	社債	2,834	2,822	12
	その他	19,851	19,220	630
	外国証券	902	900	2
	投資信託	18,948	18,320	628
	小計	32,089	31,342	746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,770	2,847	△1,076
	債券	4,512	4,585	△72
	国債	3,493	3,559	△65
	地方債	—	—	—
	社債	1,018	1,025	△7
	その他	49,072	52,702	△3,629
	外国証券	2,257	2,297	△39
	投資信託	46,815	50,405	△3,589
	小計	55,355	60,134	△4,778
合計		87,445	91,477	△4,031

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	175	124	50
	債券	8,596	8,542	54
	国債	4,385	4,346	39
	地方債	—	—	—
	社債	4,211	4,195	15
	その他	38,019	36,798	1,221
	外国証券	1,809	1,798	10
	投資信託	36,210	35,000	1,210
	小計	46,791	45,465	1,325
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	837	841	△4
	債券	22,638	22,928	△289
	国債	18,810	19,094	△283
	地方債	989	991	△1
	社債	2,838	2,842	△4
	その他	32,589	33,299	△710
	外国証券	1,296	1,299	△3
	投資信託	31,292	32,000	△707
	小計	56,064	57,069	△1,004
合計		102,856	102,534	321

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	10,094	10,622	527
合計	10,094	10,622	527

(売却の理由)

SBIホールディングス株式会社との資本業務提携による資産運用ビジネスの協働を今後展開していくに当たり、有価証券運用方針の変更を行ったため。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	665	65	218
債券	16,137	315	0
国債	14,171	305	—
地方債	1,966	9	0
社債	—	—	—
その他	20,459	363	1,323
投資信託	20,459	363	1,323
合計	37,262	744	1,542

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,357	37	524
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	420	11	—
投資信託	420	11	—
合計	1,778	48	524

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は株式47百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は株式434百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、原則として当該連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,012	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,011	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△4,031
その他有価証券	△4,031
(△)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,031
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△4,031

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	321
その他有価証券	321
(△)繰延税金負債	94
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	226
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	226

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	141	—	1	1
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約				
	売建	104	—	△3	△3
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△3	△3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しておりましたが、厚生年金基金制度については、2004年9月に解散し、解散時において50歳以上の従業員に対しては第2退職一時金制度を、また、50歳未満の従業員に対しては確定拠出年金制度及び退職金前払い制度の選択制を採用しております。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	1,754	1,702
勤務費用	94	97
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	5	4
退職給付の支払額	△160	△114
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	1,702	1,697

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	1,532	1,496
期待運用収益	30	29
数理計算上の差異の発生額	△66	33
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	—	—
その他	—	—
年金資産の期末残高	1,496	1,559

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	1,702	1,697
年金資産	△1,496	△1,559
	206	137
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206	137

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	206	137
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	206	137

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	94	97
利息費用	8	8
期待運用収益	△30	△29
数理計算上の差異の費用処理額	30	37
過去勤務費用の費用処理額	△0	△0
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	103	113

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
過去勤務費用	△0	△0
数理計算上の差異	△41	66
その他	—	—
合計	△41	66

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	0	0
未認識数理計算上の差異	△143	△76
その他	—	—
合計	△142	△76

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	0%	0%
株式	0%	0%
現金及び預金	0%	0%
その他	100%	100%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度100%、当連結会計年度100%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.7%	2.7%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度98百万円、当連結会計年度96百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,422百万円	1,509百万円
退職給付に係る負債	515	494
貸倒引当金	5,840	6,061
減価償却費	128	116
有価証券評価損	1,465	270
その他	479	456
繰延税金資産小計	9,851	8,909
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△1,422	△1,509
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△8,416	△7,389
評価性引当額小計	△9,839	△8,899
繰延税金資産合計	12	10
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	94
投資事業組合の未実現利益	6	1
その他	0	0
繰延税金負債合計	7	96
繰延税金資産の純額	5百万円	86百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	142	2	7	—	259	1,009	1,422
評価性引当額	△142	△2	△7	—	△259	△1,009	△1,422
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	2	7	—	249	12	1,236	1,509
評価性引当額	△2	△7	—	△249	△12	△1,236	△1,509
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	△0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	0.2
住民税均等割等	5.2	△1.4
評価性引当額の増減	△26.3	△30.3
その他	△0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8%	△1.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行の一部営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～39年と見積り、割引率は0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	37百万円	38百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	一百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	△3百万円
期末残高	38百万円	35百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	11,421	1,896	185	13,503	△28	13,475
セグメント間の内部経常収益	71	75	1	148	△148	—
計	11,492	1,971	186	13,651	△176	13,475
セグメント利益又は損失(△)	419	81	△6	494	—	494
セグメント資産	751,634	6,047	922	758,604	△2,999	755,605
セグメント負債	726,921	3,872	659	731,453	△2,999	728,454
その他の項目						
減価償却費	519	30	2	551	△0	551
資金運用収益	7,477	0	20	7,498	△13	7,484
資金調達費用	183	17	5	206	△13	193
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	325	33	3	362	△10	352

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額△2,999百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント負債の調整額△2,999百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△0百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増減額の調整額△10百万円は、未実現損益に係る調整であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジット カード業・ 信用保証業			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	11,131	2,038	152	13,323	△9	13,314
セグメント間の内部経常収益	99	81	1	182	△182	—
計	11,230	2,120	154	13,505	△191	13,314
セグメント利益又は損失(△)	△1,732	28	△20	△1,725	—	△1,725
セグメント資産	821,491	6,151	822	828,465	△2,713	825,751
セグメント負債	794,226	4,012	580	798,820	△2,713	796,107
その他の項目						
減価償却費	592	34	2	629	△3	626
資金運用収益	7,979	0	16	7,996	△17	7,978
資金調達費用	154	21	4	181	△17	163
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	358	34	4	397	△14	383

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額△2,713百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント負債の調整額△2,713百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△3百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(4) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増減額の調整額△14百万円は、未実現損益に係る調整であります。

3 セグメント損失は、連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券関連 業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	6,547	2,279	1,765	2,882	13,475

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券関連 業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	6,845	1,419	1,789	3,258	13,314

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント(百万円)			合計 (百万円)
	銀行業	リース業	クレジットカード 業・信用保証業	
減損損失	67	—	—	67

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	阿部三郎 (注1)	—	—	会社役員	0.01	与信取引先	融資取引(注4)	8	貸出金	59
							利息の受取り	0	未収収益	—
役員 の 近親者	阿部典生 (注1)	—	—	会社役員	—	与信取引先	融資取引(注4)	7	貸出金	163
							利息の受取り	2	未収収益	—
役員 の 近親者	清水竹史 (注2)	—	—	医師	—	与信取引先	融資取引(注4)	50	貸出金	47
							利息の受取り	0	未収収益	—
役員 の 近親者 が 議決権 の過半数 を 所有 する 会社等	野田鉄工 有限公司 (注3)	福島県 福島市	6	鉄鋼業	—	与信取引先	融資取引(注4)	12	貸出金	20
							利息の受取り	0	未収収益	—

- (注) 1 当行の常務取締役佐藤明則の近親者であります。
 2 当行の社外監査役清水修二の近親者であります。
 3 当行の常務取締役佐藤明則の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。
 5 記載金額のうち、取引金額は純額であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注5)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	阿部典生 (注1)	—	—	会社役員	—	与信取引先	融資取引(注4)	57	貸出金	220
							利息の受取り	1	未収収益	—
役員 の 近親者	箭内達哉 (注2)	—	—	会社員	—	与信取引先	融資取引(注4)	28	貸出金	27
							利息の受取り	0	未収収益	—
役員 の 近親者 が 議決権 の過半数 を 所有 する 会社等	野田鉄工 有限公司 (注3)	福島県 福島市	6	鉄鋼業	—	与信取引先	融資取引(注4)	60	貸出金	80
							利息の受取り	0	未収収益	—

- (注) 1 当行の常務取締役佐藤明則の近親者であります。
 2 当行の監査役箭内貴志の近親者であります。
 3 当行の常務取締役佐藤明則の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
 4 取引条件及び取引条件の決定方針等
 融資取引については、一般取引条件と同様に決定しております。
 5 記載金額のうち、取引金額は純額であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	964円37銭	1,055円16銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	17円20銭	△61円62銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	27,151	29,644
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	171	125
うち非支配株主持分	百万円	171	125
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	26,979	29,518
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	27,976	27,975

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)			
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	409	△1,724
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	409	△1,724
普通株式の期中平均株式数	千株	23,810	27,975

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,870	29,340	0.02	—
借入金	6,870	29,340	0.02	2021年4月～ 2026年3月
1年以内に返済予定のリース債務	11	12	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	26	18	—	2022年4月～ 2025年4月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務の全部について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該平均利率の記載を省略しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
借入金	27,910	520	365	470	75
リース債務	12	11	5	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	2,924	6,828	9,976	13,314
税金等調整前四半期 (当期)純損失(△) 金額	百万円	△739	△2,257	△2,150	△1,692
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純損 失(△)金額	百万円	△754	△2,274	△2,177	△1,724
1株当たり四半期 (当期)純損失(△) 金額	円	△26.97	△81.29	△77.83	△61.62

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失 (△)金額	円	△26.97	△54.31	3.46	16.20

②その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	76,162	92,110
現金	9,788	9,148
預け金	※7 66,373	※7 82,962
商品有価証券	122	167
商品国債	6	6
商品地方債	115	160
金銭の信託	1,012	1,011
有価証券	※7 120,136	※7 145,509
国債	12,472	23,196
地方債	—	989
社債	※10 33,712	※10 46,722
株式	※1 3,307	※1 2,123
その他の証券	※1 70,644	※1 72,477
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 532,479	※2, ※3, ※4, ※5, ※8 562,945
割引手形	※6 846	※6 407
手形貸付	24,453	19,597
証書貸付	416,963	471,921
当座貸越	90,216	71,019
外国為替	263	404
外国他店預け	263	403
買入外国為替	0	0
その他資産	15,966	14,878
未決済為替貸	29	22
前払費用	—	19
未収収益	552	503
金融派生商品	1	—
その他の資産	※7 15,382	※7 14,333
有形固定資産	※9 9,693	※9 9,627
建物	3,784	3,604
土地	5,560	5,529
リース資産	55	123
その他の有形固定資産	292	370
無形固定資産	227	180
ソフトウェア	122	76
その他の無形固定資産	104	104
支払承諾見返	258	309
貸倒引当金	△3,995	△4,814
資産の部合計	752,326	822,331

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	718,167	763,123
当座預金	23,834	11,368
普通預金	358,323	418,061
貯蓄預金	2,636	2,668
通知預金	2,759	2,361
定期預金	319,811	316,802
定期積金	7,585	8,060
その他の預金	3,217	3,800
譲渡性預金	—	100
借用金	5,700	28,100
借入金	5,700	28,100
外国為替	9	0
売渡外国為替	2	—
未払外国為替	6	0
その他負債	1,945	1,977
未決済為替借	43	44
未払法人税等	114	57
未払費用	603	410
前受収益	621	781
従業員預り金	0	0
給付補填備金	1	0
金融派生商品	0	3
リース債務	61	135
資産除去債務	38	35
その他の負債	462	507
賞与引当金	144	118
退職給付引当金	8	5
睡眠預金払戻損失引当金	180	136
繰延税金負債	7	96
再評価に係る繰延税金負債	642	642
支払承諾	258	309
負債の部合計	727,064	794,610
純資産の部		
資本金	18,682	18,682
資本剰余金	1,783	1,783
資本準備金	555	555
その他資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	8,126	6,327
利益準備金	424	436
その他利益剰余金	7,702	5,891
別途積立金	3,500	3,500
繰越利益剰余金	4,202	2,391
自己株式	△19	△19
株主資本合計	28,573	26,774
その他有価証券評価差額金	△4,031	226
土地再評価差額金	720	720
評価・換算差額等合計	△3,311	946
純資産の部合計	25,262	27,721
負債及び純資産の部合計	752,326	822,331

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
経常収益	11,373	11,105
資金運用収益	7,477	7,981
貸出金利息	6,085	6,544
有価証券利息配当金	1,343	1,373
コールローン利息	—	0
預け金利息	47	63
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	2,653	2,781
受入為替手数料	462	457
その他の役務収益	2,191	2,323
その他業務収益	853	17
外国為替売買益	10	5
国債等債券売却益	843	—
その他の業務収益	—	11
その他経常収益	388	325
償却債権取立益	143	89
株式等売却益	75	48
金銭の信託運用益	15	—
その他の経常収益	153	187
経常費用	10,968	12,864
資金調達費用	183	154
預金利息	183	154
譲渡性預金利息	—	0
コールマネー利息	0	—
役務取引等費用	1,137	1,050
支払為替手数料	115	110
その他の役務費用	1,022	939
その他業務費用	1,419	2,021
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	0	—
国債等債券償還損	1,319	1,906
国債等債券償却	99	115
営業経費	7,737	7,502
その他経常費用	491	2,134
貸倒引当金繰入額	71	1,032
貸出金償却	0	—
株式等売却損	222	524
株式等償却	48	434
その他の経常費用	148	143
経常利益又は経常損失(△)	404	△1,758

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益	51	44
固定資産処分益	51	44
特別損失	85	11
固定資産処分損	18	11
減損損失	67	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	370	△1,725
法人税、住民税及び事業税	22	22
法人税等調整額	△3	△5
法人税等合計	19	17
当期純利益又は当期純損失 (△)	350	△1,743

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計
					別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	18,127	—	1,228	1,228	414	3,500	3,922	7,836
当期変動額								
新株の発行	555	555		555				
剰余金の配当							△45	△45
利益準備金の積立					10		△10	—
当期純利益							350	350
自己株式の取得								
土地再評価差額金の 取崩							△15	△15
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	555	555	—	555	10	—	279	289
当期末残高	18,682	555	1,228	1,783	424	3,500	4,202	8,126

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△19	27,174	△1,522	705	△817	26,356
当期変動額						
新株の発行		1,110				1,110
剰余金の配当		△45				△45
利益準備金の積立		—				—
当期純利益		350				350
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の 取崩		△15		15	15	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△2,509	—	△2,509	△2,509
当期変動額合計	△0	1,399	△2,509	15	△2,494	△1,094
当期末残高	△19	28,573	△4,031	720	△3,311	25,262

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計
					別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	18,682	555	1,228	1,783	424	3,500	4,202	8,126
当期変動額								
剰余金の配当							△55	△55
利益準備金の積立					12		△12	—
当期純損失(△)							△1,743	△1,743
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	12	—	△1,811	△1,799
当期末残高	18,682	555	1,228	1,783	436	3,500	2,391	6,327

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△19	28,573	△4,031	720	△3,311	25,262
当期変動額						
剰余金の配当		△55				△55
利益準備金の積立		—				—
当期純損失(△)		△1,743				△1,743
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			4,258	—	4,258	4,258
当期変動額合計	△0	△1,799	4,258	—	4,258	2,458
当期末残高	△19	26,774	226	720	946	27,721

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等(株式については決算期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失額を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間に基づいて算定するなどの修正を加えて算定しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利

子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題ある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じたより実態を反映するための修正を加えて算定しております。また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

これらに加え、要注意先及び正常先のうち物理的に集客を要する特定業種に属する債務者については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行の貸出金等への影響を反映するため、今後予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,701百万円(前事業年度末は2,748百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定における債務者区分の判定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	4,814百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当行の貸倒引当金の算定方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の6「(1)貸倒引当金」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行の貸出金等への影響を反映するため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正して貸倒引当金を算出しております。

②主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響は前事業年度末より今後1年程度続くものと想定していましたが、その後の感染拡大状況やワクチン接種開始に向けた動きなどを踏まえ、当事業年度末より今後1年程度続くものとの想定に変更し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

また、貸倒引当金の算出の基礎となる資産査定における債務者区分を決定するに当たり、各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等の情報に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っております。これらのうち、特に将来の業績改善を見込んだ経営改善計画や今後の経営改善計画の策定見込みなどの債務者に係る将来見込情報に対する判断は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響を強く受け、貸倒引当金の水準に大きな影響を与える主要な仮定であると位置付けております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において経済環境や貸出先の状況が想定より変化した場合には、翌事業年度の損失額が増減する可能性があります。

2 新型コロナウイルス感染症に関する貸倒引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	309百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当行の貸倒引当金の算定方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の6「(1)貸倒引当金」に記載しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当行の貸出金等への影響を反映するため、物理的に集客を要する特定業種については、今後予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、当事業年度末において貸倒引当金309百万円を追加計上しております。

②主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響は前事業年度末より今後1年程度続くものと想定していましたが、その後の感染拡大状況やワクチン接種開始に向けた動きなどを踏まえ、当事業年度末より今後1年程度続くものとの想定に変更し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

このような仮定の下、物理的に集客を要する特定業種については特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響を色濃く受けており、業況回復は今後も当面弱い動きが続くと判断しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

3 繰延税金資産の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	一百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当行の繰延税金資産は、一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づき、将来課税所得や将来減算一時差異の無税化スケジューリングを見積り、その回収可能性を検討しております。

②主要な仮定

当行における過年度の課税所得の発生状況も踏まえ、翌期の課税所得の発生見込に関しては慎重な判断を行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は不確実であり、翌期において当行を取り巻く内外環境が当初の想定より変化した場合には、翌事業年度の繰延税金資産は増加する可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	747百万円	747百万円
出資金	290百万円	271百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	712百万円	649百万円
延滞債権額	9,014百万円	10,648百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	11百万円	9百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	239百万円	258百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	9,978百万円	11,566百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	846百万円	407百万円

※7 対応する債務が貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	15,493百万円	31,031百万円
定期預け金	212百万円	212百万円
その他の資産	13,000百万円	13,000百万円

また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金敷金	203百万円	202百万円
手形交換所担保保証金等	3百万円	3百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	43,219百万円	43,592百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	36,515百万円	38,834百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	2,872百万円	2,821百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	25,564百万円	35,525百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
子会社株式	747	747
関連会社株式	—	—
合計	747	747

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,288百万円	1,374百万円
退職給付引当金	453	452
貸倒引当金	5,809	6,034
減価償却費	128	116
有価証券評価損	1,465	270
その他	468	448
繰延税金資産小計	9,615	8,696
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,288	△1,374
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,326	△7,321
評価性引当額小計	△9,615	△8,696
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	94
投資事業組合の未実現利益	6	1
その他	0	0
繰延税金負債合計	7	96
繰延税金負債の純額	7百万円	96百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	△0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	0.2
住民税均等割等	6.2	△1.3
評価性引当額の増減	△30.6	△29.8
その他	△0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.3%	△1.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,197	59	179	16,077	12,472	219	3,604
土地	5,560	—	31	5,529	—	—	5,529
リース資産	57	77	—	134	11	9	123
その他の有形固定資産	3,751	218	401	3,568	3,197	140	370
有形固定資産計	25,566	354	611	25,309	15,681	369	9,627
無形固定資産							
ソフトウェア	272	3	64	212	135	49	76
その他の無形固定資産	105	—	—	105	0	0	104
無形固定資産計	378	3	64	317	136	49	180

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,995	1,766	213	734	4,814
一般貸倒引当金	549	961	—	549	961
個別貸倒引当金	3,446	805	213	185	3,853
賞与引当金	144	118	144	—	118
睡眠預金払戻損失引当金	180	—	43	—	136
計	4,320	1,884	401	734	5,069

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	114	57	114	—	57
未払法人税等	22	22	22	—	22
未払事業税	91	35	91	—	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、福島県福島市において発行する福島民報及び福島民友に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.fukushimabank.co.jp/
株主に対する特典	株主優遇定期預金（当行株式100株以上所有の株主本人） 及び貸金庫利用手数料優遇（全株主対象）

（注） 当銀行の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (4) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- (5) 単元未満株主の売渡請求に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第154期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月24日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第154期) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
2020年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第155期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
2020年8月11日 関東財務局長に提出。

第155期第2四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
2020年11月13日 関東財務局長に提出。

第155期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
2021年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)」の規定に基づく臨時報告書を2020年6月26日 関東財務局長に提出。

「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)」の規定に基づく臨時報告書を2020年9月18日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書 (2020年6月26日提出の上記(4)臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月2日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡 俊 治	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 坂 武 嗣	Ⓜ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下、会社グループ）は福島県を中心とした営業エリアにおいて、幅広く法人・個人向けに融資業務等を展開しており、連結貸借対照表に記載されている通り、当連結会計年度末で560,420百万円の貸出金を計上している。</p> <p>会社グループは貸出金を含む与信ポートフォリオの貸倒れによる損失のリスクに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分を決定し、【連結財務諸表等】の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、予め定めている償却・引当基準に則り決定した債務者区分毎に貸倒引当金を計上しており、連結貸借対照表に記載されている通り、当連結会計年度末で4,994百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、会社グループは、【連結財務諸表等】の【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「1 貸倒引当金の算定における債務者区分の判定」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会社グループの貸出金等への影響を反映するため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正して貸倒引当金を算出している。</p> <p>会社は貸倒引当金を算定するための前提となる資産査定の実施に当たり、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査する内部統制を整備運用している。</p> <p>資産査定における債務者区分の決定に際して、各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っているが、これらのうち将来見込情報に基づいて決定された債務者区分は主観的な判断要素を含む可能性が高い。特にその中でも現時点での業績は芳しくないが将来の業績改善を見込んでいる債務者や、未だ経営改善計画が策定されていないものの今後策定見込みである債務者については、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について置いた「一定の仮定」との整合性を勘案した最善の見積もりとなっているかを見極める必要があり、その債務者区分判定の難易度は高い。</p> <p>更に、このような将来見込情報が債務者区分の判定に大きな影響を及ぼす債務者に関して、担保や保証により保全されていない金額が大きな場合には、破綻懸念先以下になるか否かの債務者区分判定を誤ることで、多額の貸倒引当金計上不足が生じる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は会社グループの実施する資産査定において、債務者に係る将来見込情報への依存度が高く、かつ担保や保証により保全されていない金額が大きな債務者に関する債務者区分判定の合理性を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下の通り対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産査定に係る統制活動の有効性について、統制活動実施者へ質問するとともに、回答の裏付けとなる関連文書を閲覧し、評価した。 ・現時点での業績は芳しくないが将来の業績改善を見込んでいる債務者や、未だ経営改善計画が策定されていないものの今後策定見込みである債務者で、かつ担保や保証により保全されていない金額が大きな債務者を抽出し、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①債務者の窮境要因を把握するために会社の審査部署に質問するとともに、回答により得られた窮境要因の内容を裏付けるため、債務者の試算表、決算書及びその他債務者の営業概況を示す情報が掲載された各種資料等を閲覧した。 ②債務者の窮境要因に対する改善施策に関して、上記で入手した債務者の試算表、決算書及びその他債務者の営業概況を示す情報が掲載された各種資料を用いて足許までの実績の進捗状況を分析するとともに、当該改善施策における販売計画等の実現可能性について、債務者の属する業界の外部情報等との整合性も踏まえて検討した。 ③債務者の窮境要因に対する改善施策に関して、債務者が将来の改善見通しが十分に見込まれないという代替的な仮定を置くことの要否について、上記の窮境要因の分析結果と照らし合わせて検討した。 ④今後の回復見通しを含む経営改善計画の策定を見込んでいる債務者については、債務者の従前の事業計画における改善施策の進捗状況とその評価の十分性に基づいて、現時点での窮境要因に対する改善施策の骨子が十分に合理的で実現可能であるかを検討したうえで、当該経営改善計画の策定見込みを検討した。 ・債務者の経営改善計画や将来の改善見通しに関する会社の評価と、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について置いた「一定の仮定」との整合性を検討した。

新型コロナウイルス感染症に関する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは貸出金を含む与信ポートフォリオの貸倒れによる損失のリスクに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分を決定し、【連結財務諸表等】の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、予め定めている償却・引当基準に則り決定した債務者区分毎に貸倒引当金を算定しており、連結貸借対照表に記載されている通り、当連結会計年度末で4,994百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、会社グループは、【連結財務諸表等】の【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「2 新型コロナウイルス感染症に関する貸倒引当金の算定」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について前連結会計年度において今後1年程度続くものと想定していた「一定の仮定」を、当連結会計年度においては、さらに1年程度要すると見直している。このような仮定の下、会社グループは物理的に集客を要する特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しており、当連結会計年度末に計上された貸倒引当金4,994百万円のうち309百万円は当該追加計上された部分である。</p> <p>当該「一定の仮定」の見直しについては、未知の部分が多い新型コロナウイルス感染症に関する様々な外部環境を踏まえた将来予測に基づくものであることから、その決定に当たっては会社グループの主観的な判断要素を含む可能性が高い。</p> <p>更に、貸倒引当金の追加計上の対象とした物理的に集客を要する特定業種を抽出するための過程は複雑であるとともに、個々の債務者の営む事業の実態判断を伴う場合があることから、その決定に当たっては会社グループの主観的な判断要素を含む可能性がある。</p> <p>加えて、貸倒引当金の追加計上の対象とした物理的に集客を要する特定業種に適用する予想損失率の決定については、客観性の高い過去実績に依存することが困難である中、会社グループが置いた「一定の仮定」とも整合した将来予測に基づいた「必要な修正」を実施するものである。従って、当該予想損失率は、会社グループの主観的な判断要素を含む可能性は高く、かつ新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があり、不確実性が高い。</p> <p>なお、会社グループは上記の貸倒引当金の追加計上の他、当連結会計年度において有価証券の含み損処理を目的とした国債等債券償還損1,906百万円、株式売却損524百万円及び株式等償却449百万円を計上した結果、当期純損失1,717百万円を計上している。これにより前連結会計年度末に△4,031百万円であったその他有価証券評価差額金は当連結会計年度末で226百万円となっており、有価証券の含み損が会社グループの将来業績に与える不確実性の程度は相対的に弱まっている。一方で、依然として不透明感の漂う新型コロナウイルス感染症の影響を強く受ける貸倒引当金の見積りが会社グループの将来業績に与える不確実性の程度は相対的に高まっていることも勘案し、当監査法人は会社グループが実施した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等に係る「一定の仮定」の見直し、及びそれを前提とした物理的に集客を要する特定業種ポートフォリオに対する貸倒引当金の追加計上の合理性を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下の通り対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物理的に集客を要する特定業種の範囲の妥当性については、主に以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①業種別の新型コロナウイルス感染症の影響等に関する外部公表データとの整合性、新型コロナウイルス対応特別融資や条件変更の実施状況及び倒産状況との整合性を検討したうえで、会社の行った個々の債務者の営む事業の実態判断について関連する文書を閲覧し検討した。 ②物理的に集客を要する特定業種以外の業種で外部公表データにおいて一般的に新型コロナウイルス感染症の影響が大きいとされている債務者や、新型コロナウイルス対応特別融資及び条件変更の実施割合が比較的高い業種について、貸倒引当金の算定における債務者区分の判定を通じて貸倒引当金の追加計上の対象外とすることの合理性について検討した。 ・物理的に集客を要する特定業種に対して会社が置いた「一定の仮定」について、業種別の新型コロナウイルス感染症の影響等に関する外部公表データとの整合性、新型コロナウイルス対応特別融資や条件変更の実施状況及び倒産状況との整合性を検討し、過度に悲観的でも楽観的でもなく、明らかに不合理でないかを確かめた。 ・物理的に集客を要する特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率の決定方針については、足許の業績悪化の状況、及び見直し後の当該「一定の仮定」との整合性を検討し、新型コロナウイルス対応特別融資や条件変更の実施状況及び倒産状況等を踏まえて合理的な水準となっているか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福島銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社福島銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社 福島銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡 俊 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 坂 武 嗣	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福島銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福島銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は福島県を中心とした営業エリアにおいて、幅広く法人・個人向けに融資業務等を展開しており、貸借対照表に記載されている通り、当事業年度末で562,945百万円の貸出金を計上している。</p> <p>会社は貸出金を含む与信ポートフォリオの貸倒れによる損失のリスクに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分を決定し、【財務諸表等】の【注記事項】（重要な会計方針）の「6 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載の通り、予め定めている償却・引当基準に則り決定した債務者区分毎に貸倒引当金を計上しており、貸借対照表に記載されている通り、当事業年度末で4,814百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、会社は、【財務諸表等】の【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「1 貸倒引当金の算定における債務者区分の判定」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による会社の貸出金等への影響を反映するため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正して貸倒引当金を算出している。</p> <p>会社は貸倒引当金を算定するための前提となる資産査定の実施に当たり、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部署が当該査定結果を査閲するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査する内部統制を整備運用している。</p> <p>資産査定における債務者区分の決定に際して、各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っているが、これらのうち将来見込情報に基づいて決定された債務者区分は主観的な判断要素を含む可能性が高い。特にその中でも現時点での業績は芳しくないが将来の業績改善を見込んでいる債務者や、未だ経営改善計画が策定されていないものの今後策定見込みである債務者については、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について置いた「一定の仮定」との整合性を勘案した最善の見積もりとなっているかを見極める必要があり、その債務者区分判定の難易度は高い。</p> <p>更に、このような将来見込情報が債務者区分の判定に大きな影響を及ぼす債務者に関して、担保や保証により保全されていない金額が大きな場合には、破綻懸念先以下になるか否かの債務者区分判定を誤ることで、多額の貸倒引当金計上不足が生じる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の実施する資産査定において、債務者に係る将来見込情報への依存度が高く、かつ担保や保証により保全されていない金額が大きな債務者に関する債務者区分判定の合理性を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下の通り対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産査定に係る統制活動の有効性について、統制活動実施者へ質問するとともに、回答の裏付けとなる関連文書を閲覧し、評価した。 現時点での業績は芳しくないが将来の業績改善を見込んでいる債務者や、未だ経営改善計画が策定されていないものの今後策定見込みである債務者で、かつ担保や保証により保全されていない金額が大きな債務者を抽出し、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 債務者の窮境要因を把握するために会社の審査部署に質問するとともに、回答により得られた窮境要因の内容を裏付けるため、債務者の試算表、決算書及びその他債務者の営業概況を示す情報が掲載された各種資料等を閲覧した。 債務者の窮境要因に対する改善施策に関して、上記で入手した債務者の試算表、決算書及びその他債務者の営業概況を示す情報が掲載された各種資料を用いて足許までの実績の進捗状況を分析するとともに、当該改善施策における販売計画等の実現可能性について、債務者の属する業界の外部情報等との整合性も踏まえて検討した。 債務者の窮境要因に対する改善施策に関して、債務者が将来の改善見通しが十分に見込まれないという代替的な仮定を置くことの要否について、上記の窮境要因の分析結果と照らし合わせて検討した。 今後の回復見通しを含む経営改善計画の策定を見込んでいる債務者については、債務者の従前の事業計画における改善施策の進捗状況とその評価の十分性に基づいて、現時点での窮境要因に対する改善施策の骨子が十分に合理的で実現可能であるかを検討したうえで、当該経営改善計画の策定見込みを検討した。 債務者の経営改善計画や将来の改善見通しに関する会社の評価と、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について置いた「一定の仮定」との整合性を検討した。

新型コロナウイルス感染症に関する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は貸出金を含む与信ポートフォリオの貸倒れによる損失のリスクに備えるため、予め定めている資産査定基準に基づき債務者区分を決定し、【財務諸表等】の【注記事項】（重要な会計方針）の「6 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載の通り、予め定めている償却・引当基準に則り決定した債務者区分毎に貸倒引当金を算定しており、貸借対照表に記載されている通り、当事業年度末で4,814百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>また、会社は、【財務諸表等】の【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「2 新型コロナウイルス感染症に関する貸倒引当金の算定」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について前事業年度において今後1年程度続くものと想定していた「一定の仮定」を、当事業年度においては、さらに1年程度要すると見直している。このような仮定の下、会社は物理的に集客を要する特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しており、当事業年度末に計上された貸倒引当金4,814百万円のうち309百万円は当該追加計上された部分である。</p> <p>当該「一定の仮定」の見直しについては、未知の部分が多い新型コロナウイルス感染症に関する様々な外部環境を踏まえた将来予測に基づくものであることから、その決定に当たっては会社の主観的な判断要素を含む可能性が高い。</p> <p>更に、貸倒引当金の追加計上の対象とした物理的に集客を要する特定業種を抽出するための過程は複雑であるとともに、個々の債務者の営む事業の実態判断を伴う場合があることから、その決定に当たっては会社の主観的な判断要素を含む可能性がある。</p> <p>加えて、貸倒引当金の追加計上の対象とした物理的に集客を要する特定業種に適用する予想損失率の決定については、客観性の高い過去実績に依存することが困難である中、会社が置いた「一定の仮定」とも整合した将来予測に基づいた「必要な修正」を実施するものである。従って、当該予想損失率は、会社の主観的な判断要素を含む可能性は高く、かつ新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、損失額が増減する可能性があり、不確実性が高い。</p> <p>なお、会社は上記の貸倒引当金の追加計上の他、当事業年度において有価証券の含み損処理を目的とした国債等債券償還損1,906百万円、株式売却損524百万円及び株式等償却434百万円を計上した結果、当期純損失1,743百万円を計上している。これにより前事業年度末に△4,031百万円であったその他有価証券評価差額金は当事業年度末で226百万円となっており、有価証券の含み損が会社の将来業績に与える不確実性の程度は相対的に弱まっている。一方で、依然として不透明感の漂う新型コロナウイルス感染症の影響を強く受ける貸倒引当金の見積りが会社の将来業績に与える不確実性の程度は相対的に高まっていることも勘案し、当監査法人は会社が実施した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等に係る「一定の仮定」の見直し、及びそれを前提とした物理的に集客を要する特定業種ポートフォリオに対する貸倒引当金の追加計上の合理性を監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して以下の通り対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物理的に集客を要する特定業種の範囲の妥当性については、主に以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①業種別の新型コロナウイルス感染症の影響等に関する外部公表データとの整合性、新型コロナウイルス対応特別融資や条件変更の実施状況及び倒産状況との整合性を検討したうえで、会社の行った個々の債務者の営む事業の実態判断について関連する文書を閲覧し検討した。 ②物理的に集客を要する特定業種以外の業種で外部公表データにおいて一般的に新型コロナウイルス感染症の影響が大きいとされている債務者や、新型コロナウイルス対応特別融資及び条件変更の実施割合が比較的高い業種について、貸倒引当金の算定における債務者区分の判定を通じて貸倒引当金の追加計上の対象外とすることの合理性について検討した。 ・物理的に集客を要する特定業種に対して会社が置いた「一定の仮定」については、業種別の新型コロナウイルス感染症の影響等に関する外部公表データとの整合性、新型コロナウイルス対応特別融資や条件変更の実施状況及び倒産状況との整合性を検討し、過度に悲観的でも楽観的でもなく、明らかに不合理でないかを確かめた。 ・物理的に集客を要する特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率の決定方針については、足許の業績悪化の状況、及び見直し後の当該「一定の仮定」との整合性を検討し、新型コロナウイルス対応特別融資や条件変更の実施状況及び倒産状況等を踏まえて合理的な水準となっているか検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【会社名】	株式会社福島銀行
【英訳名】	THE FUKUSHIMA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 容 啓
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	福島県福島市万世町2番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社福島銀行 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地 いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 当行取締役社長加藤容啓は、金融商品取引法令に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用についての責任を有しております。
- (2) 当行の財務報告に係る内部統制の整備・運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(2007年2月15日 企業会計審議会)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。
- (3) 内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」Ⅰ. 内部統制の基本的枠組み 3. 内部統制の限界 に記載のとおり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日
2021年3月31日
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準
財務報告に係る内部統制の評価に当たり、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制評価の基準に準拠しております。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要
財務報告に係る内部統制の評価に当たり、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制の評価(以下「全社的な内部統制の評価」という。)を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲
財務報告に係る内部統制の評価の範囲につきましては、当行並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としました。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当行並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。
業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の連結経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね3分の2に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」、「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案して、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要性の高い勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象にしております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、評価基準日である2021年3月31日現在の当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【会社名】 株式会社福島銀行

【英訳名】 THE FUKUSHIMA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 容 啓

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 福島県福島市万世町2番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社福島銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目81番地
いちご大宮ビル4階)

(注)大宮支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役社長加藤容啓は、当行の第155期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

